

令和7年度
千代田区公契約条例に係る
アンケート調査集計・分析等結果
＜報告書＞

令和8年3月
千代田区

目次

I アンケート調査の概要

1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 回答状況	1
4. 集計方法	1

II 事業者向けアンケート

1. 集計結果	2
---------	---

III 従業者向けアンケート

1. 集計結果	16
---------	----

IV 調査票

1. 事業者向けアンケート	36
2. 従業者向けアンケート	38

I アンケート調査の概要

1. 調査目的

平成26年10月に施行した千代田区公契約条例の対象事業者及び従業者の賃金実態及び労働環境の変化などを把握し、今後の条例の対象範囲、賃金下限額の設定及び条例の周知方法などを検討するための基礎資料とする。

2. 調査対象

①事業者向けアンケート

- (1) 調査対象 工事又は製造の請負契約の受注者17者
業務委託契約の受注者83者
指定管理の受託者8者 合計108者
- (2) 調査方法 郵送配布・郵送回収法
- (3) 調査期間 令和7年12月19日～令和8年1月30日

②従業者向けアンケート

- (1) 調査対象 調査期間中に、調査対象事業者と雇用契約又は請負契約を締結しており、公契約条例の賃金下限額適用対象となる全ての従事者 計2,000枚
- (2) 調査方法 事業者を通じたアンケートカード（WebフォームへリンクするQRコードを記載）の配布・Web回答
- (3) 調査期間 令和7年12月19日～令和8年1月30日

3. 回答状況

	事業者			
	工事又は製造の請負契約	業務委託契約	指定管理	
対象者	108	17	83	8
回答数	73	13	54	6
回答率	67.6%	76.5%	65.1%	75.0%

	従業者			
	工事又は製造の請負契約	業務委託契約	指定管理	
対象者	2,000	—	—	—
回答数	427	36	249	142
回答率	21.4%	—	—	—

4. 集計方法

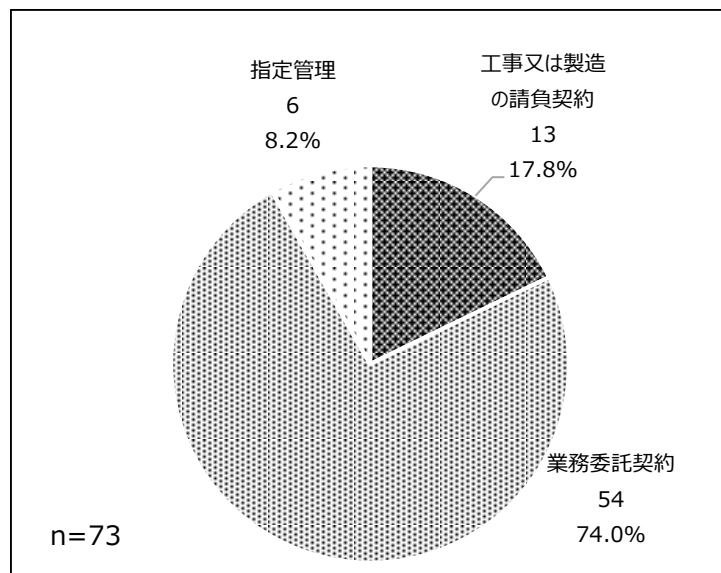
- (1) 回答の比率（%）はすべて百分比で表し、小数点第2位を四捨五入した。そのため、百分比の合計が100%に満たない、または上回ることがある。
- (2) 複数回答の設問は、各選択肢を1つだけでなく、2つ以上選択するため、各選択肢の合計が100%を超える場合がある。
- (3) グラフ・数表上の選択肢の表記について、語句を簡略化している場合がある。

Ⅱ 事業者向けアンケート

1. 集計結果

問1 区と契約している業務はどれにあてはまりますか。(○は1つ)

区と契約している事業者の回答状況について、「業務委託契約」が54件、「工事又は製造の請負契約」が13件、「指定管理」が6件となっている。

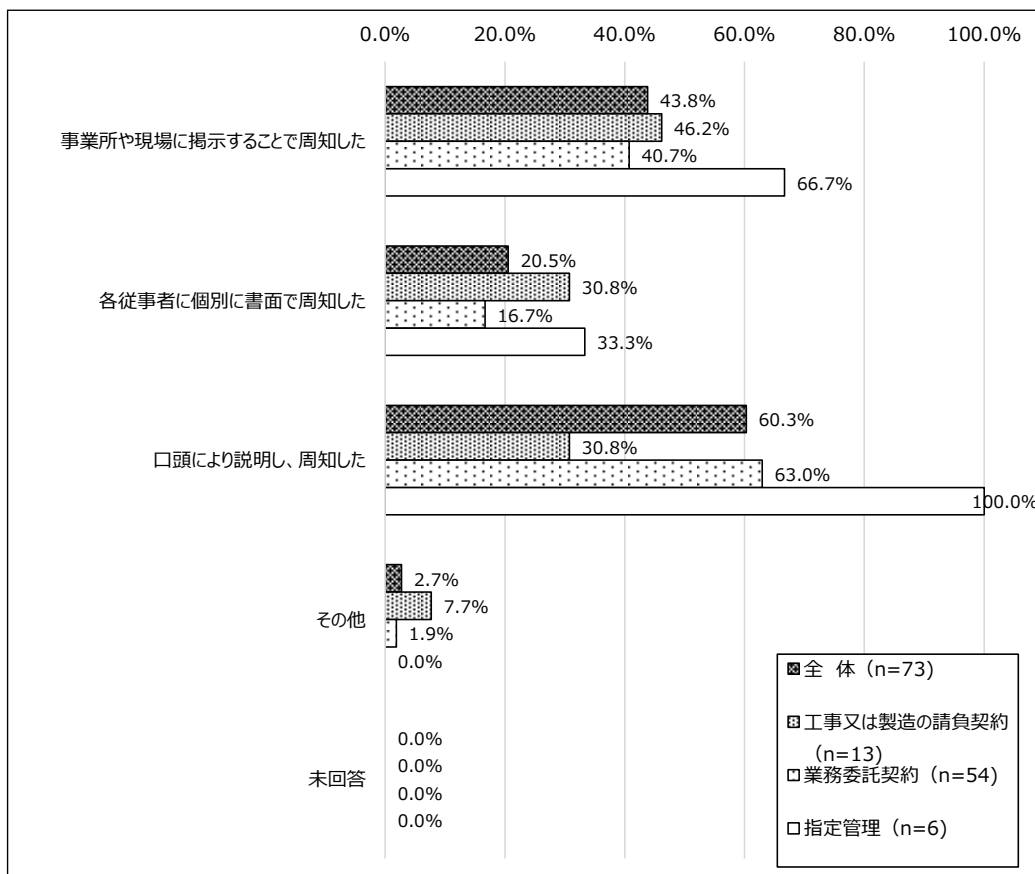


	件数	%
工事又は製造の請負契約	13	17.8%
業務委託契約	54	74.0%
指定管理	6	8.2%
合計	73	100.0%

問2 公契約条例が適用される従事者等の範囲や賃金下限額など、従事者等へ周知すべき事項について、どのような手法で周知しましたか。(〇はいくつでも)

従業者への周知方法について、全体では「口頭により説明し、周知した」が60.3%と最も多く、「事業所や現場に掲示することで周知した」が43.8%、「各従業者に個別に書面で周知した」が20.5%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「事業所や現場に掲示することで周知した」が46.2%と最も多く、「業務委託契約」では「口頭により説明し、周知した」が63.0%と最も多くなっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
事業所や現場に掲示することで周知した	6	46.2%	22	40.7%	4	66.7%	32	43.8%
各従事者に個別に書面で周知した	4	30.8%	9	16.7%	2	33.3%	15	20.5%
口頭により説明し、周知した	4	30.8%	34	63.0%	6	100.0%	44	60.3%
その他	1	7.7%	1	1.9%	0	0.0%	2	2.7%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業者数	13		54		6		73	

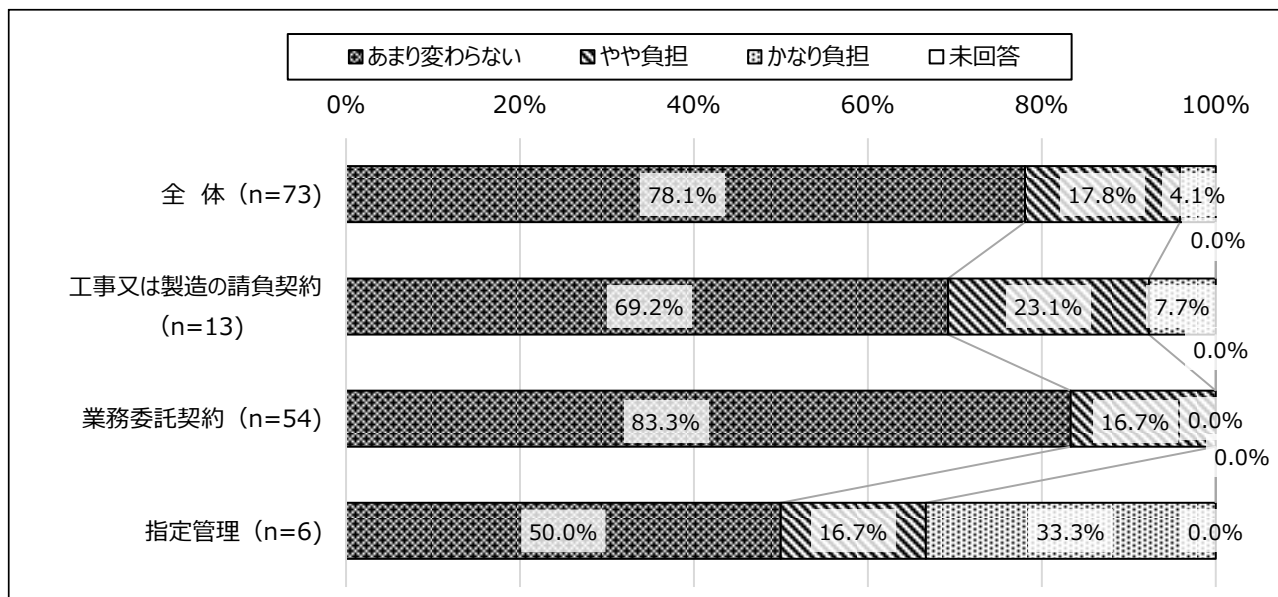
工事又は製造の請負契約 (その他)	件数
ピンク色の周知カード配布	1

業務委託契約 (その他)	件数
周知カードを配布した	1

問3 公契約条例の周知にあたって周知カード（区が作成して受注者へ送付、受注者が従事者へ配布）による周知方法を導入していますが、これはポスターやチラシに比べて事務の負担はどの程度ですか。（〇は1つ）

公契約条例周知時の周知カードの事務の負担について、全体では「あまり変わらない」が78.1%と最も多く、「やや負担」が17.8%、「かなり負担」が4.1%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「やや負担」＋「かなり負担」で約3割、「業務委託契約」では「やや負担」＋「かなり負担」で約2割、「指定管理」では「やや負担」＋「かなり負担」で約5割となっている。

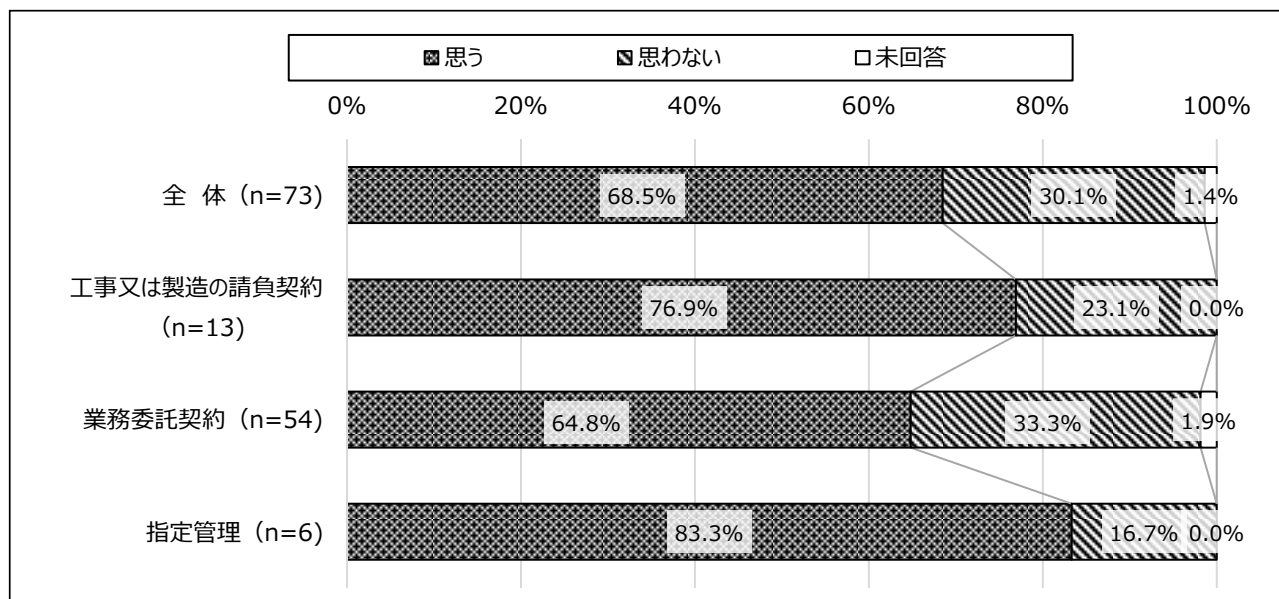


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 あまり変わらない	9	69.2%	45	83.3%	3	50.0%	57	78.1%
2 やや負担	3	23.1%	9	16.7%	1	16.7%	13	17.8%
3 かなり負担	1	7.7%	0	0.0%	2	33.3%	3	4.1%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

問4 現在区では、受注者から従事者への周知方法の一つとして電子方法を追加する検討をしています（電子的方法とは、社内でのメール、イントラネットでの閲覧を想定しています）。電子的方法があればそれで行いたいと思いますか。（○は1つ）

電子的方法で行いたいと思うかについて、全体では「思う」が68.5%、「思わない」が30.1%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「思う」76.9%、「業務委託契約」では「思う」64.8%、「指定管理」では「思う」83.3%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 思う	10	76.9%	35	64.8%	5	83.3%	50	68.5%
2 思わない	3	23.1%	18	33.3%	1	16.7%	22	30.1%
未回答	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	1.4%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

問5 電子的方法による周知方法として、社内でのメール、イントラネットでの閲覧を想定していますが、他にどんな電子的方法があるとよいと思いますか。（ご自由にご記載ください。）

他にどんな電子的方法があるとよいかについて、SNSやQRコードなどがあげられた。

工事又は製造の請負契約	件数
スマートフォンアプリケーションの使用	1
メールで良いと思います	1
ラインワークス	1

業務委託契約	件数
QRコードの配布なら給与明細等に同封できる	1
SMS・メッセージアプリ	1
LINEの公式ページ開設	1

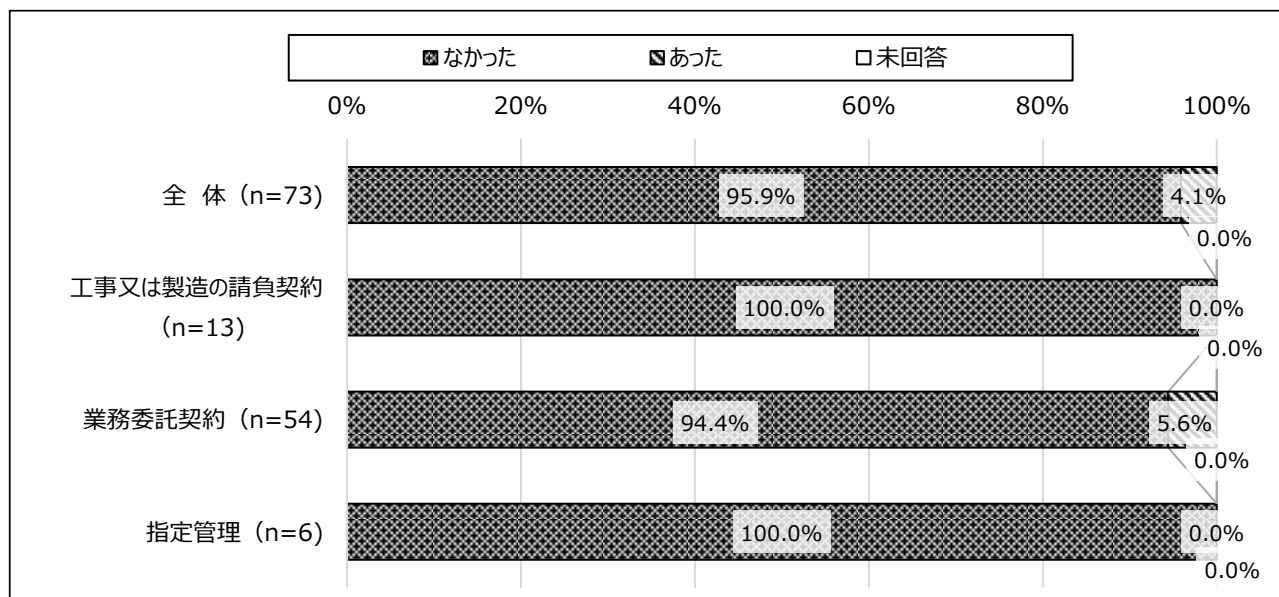
指定管理	件数
LINE	1

問6 従事者等から、公契約条例に関すること（賃金・従事者の範囲等）で相談や問い合わせを受けたことがありますか。（○は1つ）「2 あった」とお答えの方は、具体的に内容を記載してください。

公契約条例に関する相談等について、全体では「なかった」が95.9%、「あった」が4.1%となっている。

「業務委託契約」でのみ「あった」が5.6%となっている。

「あった」の具体的な内容は、次年度の金額についてなどがあげられた。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 なかった	13	100.0%	51	94.4%	6	100.0%	70	95.9%
2 あった	0	0.0%	3	5.6%	0	0.0%	3	4.1%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

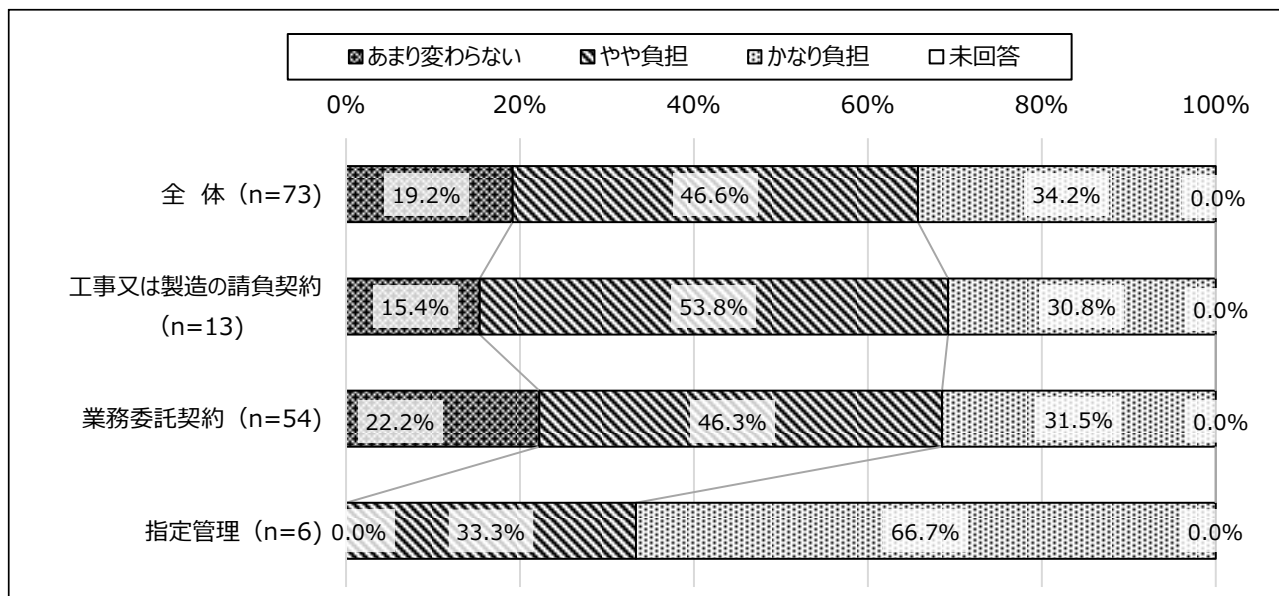
「あった」の具体的な内容

業務委託契約	件数
毎年金額が上がるのか等	1
賃金について、主には時給の額	1
次年度の更新金額について	1

問7 公契約条例が適用され、特定公契約賃金等報告書等の作成などの事務は負担になっていますか。(〇は1つ)

特定公契約賃金等報告書等の作成などの事務負担について、全体では「やや負担」が46.6%と最も多く、「かなり負担」が34.2%、「あまり変わらない」が19.2%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「やや負担」+「かなり負担」で約8.5割、「業務委託契約」では「やや負担」+「かなり負担」で約8割、「指定管理」では「やや負担」+「かなり負担」で10割となっている。

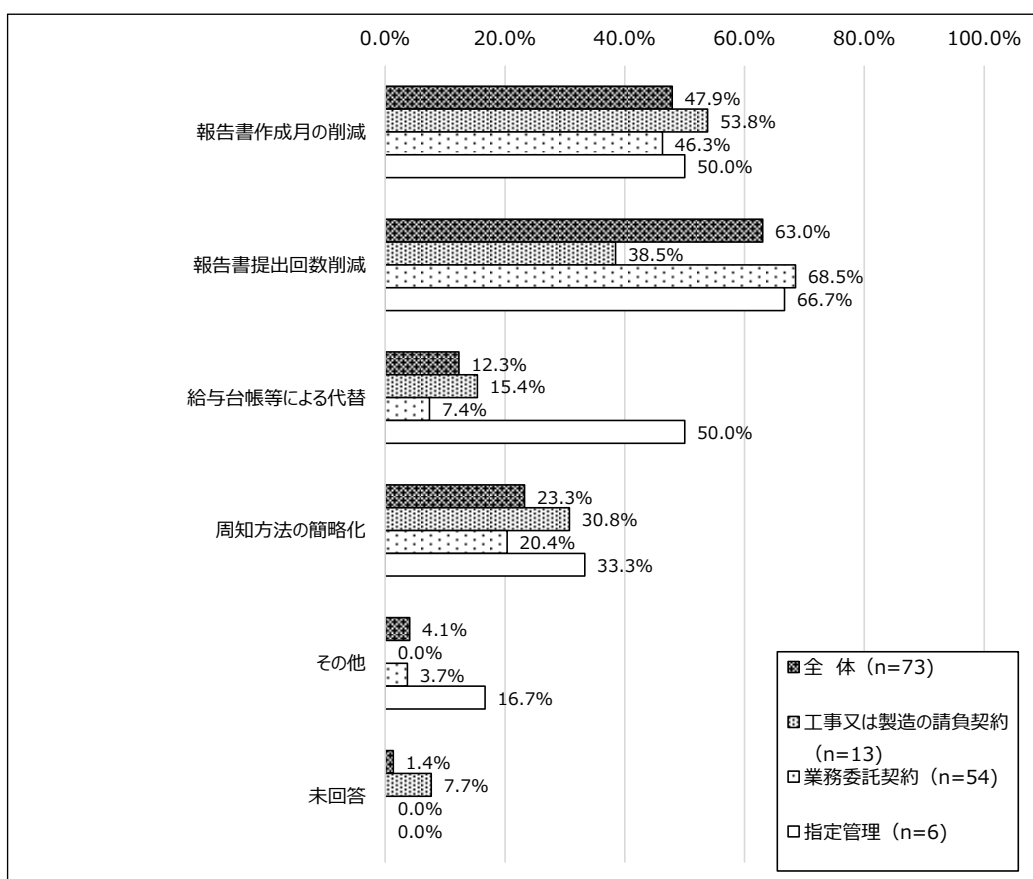


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 あまり変わらない	2	15.4%	12	22.2%	0	0.0%	14	19.2%
2 やや負担	7	53.8%	25	46.3%	2	33.3%	34	46.6%
3 かなり負担	4	30.8%	17	31.5%	4	66.7%	25	34.2%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

問8 事務負担の軽減のためにどのような方法が適切ですか。(〇はいくつでも)

事務負担の軽減のためにどのような方法が適切かについて、全体では「報告書提出回数削減」が63.0%と最も多く、次いで「報告書作成月の削減」が47.9%、「周知方法の簡略化」が23.3%、「給与台帳等による代替」が12.3%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「報告書作成月の削減」53.8%が最も多く、「業務委託契約」では「報告書提出回数削減」66.5%が最も多くなっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
報告書作成月の削減	7	53.8%	25	46.3%	3	50.0%	35	47.9%
報告書提出回数削減	5	38.5%	37	68.5%	4	66.7%	46	63.0%
給与台帳等による代替	2	15.4%	4	7.4%	3	50.0%	9	12.3%
周知方法の簡略化	4	30.8%	11	20.4%	2	33.3%	17	23.3%
その他	0	0.0%	2	3.7%	1	16.7%	3	4.1%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
事業者数	13		54		6		73	

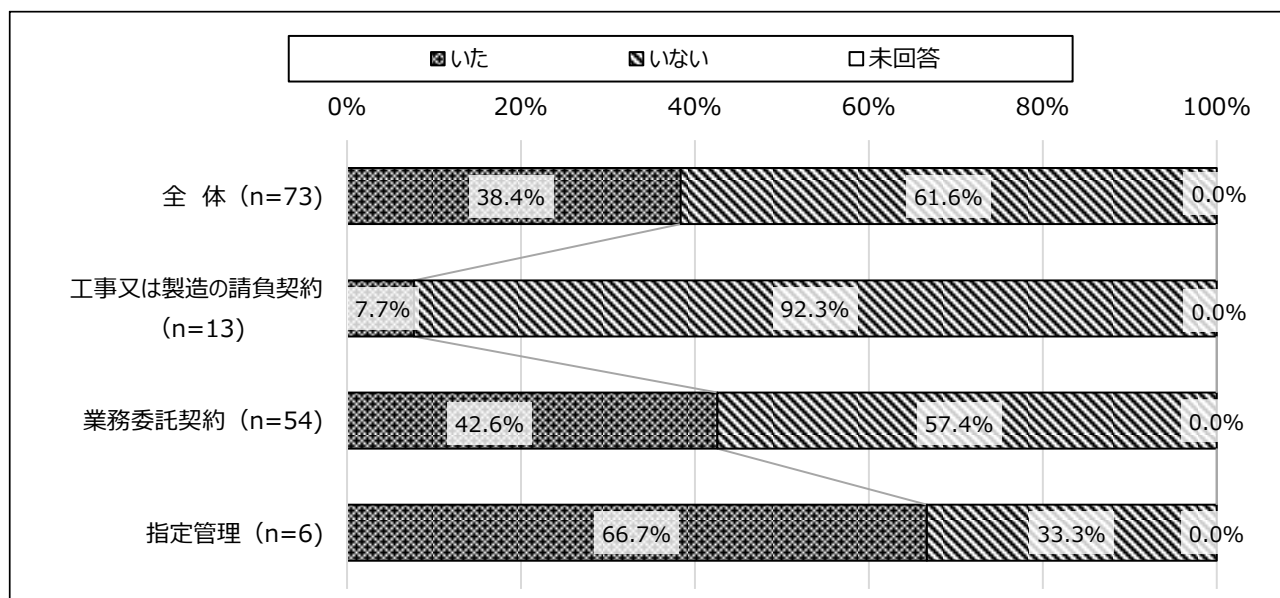
業務委託契約 (その他)	件数
一律な提出を求めず免除規定を設ける	1

指定管理 (その他)	件数
業務委託先への確認不要	1

問9 公契約条例の適用を受け、賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者はいましたか。(〇は1つ)

賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者について、全体では「いた」が38.4%、「いない」が61.6%となっている。

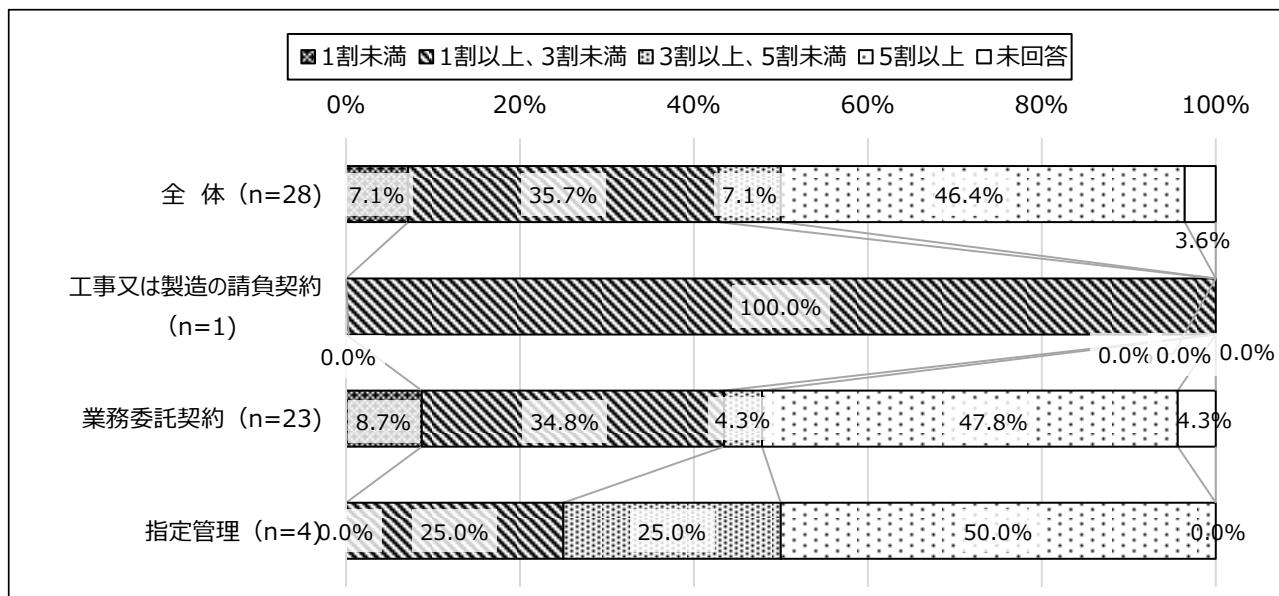
「工事又は製造の請負契約」では「いた」7.7%、「業務委託契約」では「いた」42.6%、「指定管理」では「いた」66.7%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 いた	1	7.7%	23	42.6%	4	66.7%	28	38.4%
2 いない	12	92.3%	31	57.4%	2	33.3%	45	61.6%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

(問9で「1 いた」とお答えの方に) 問9-1 賃金を上げた従事者がいた場合、全体の従事者の何割に相当しますか。(〇は1つ)

賃金を上げた従事者がいた場合の割合については、全体では「5割以上」が46.4%と最も多く、次いで「1割以上、3割未満」が35.7%、「1割未満」「3割以上、5割未満」がそれぞれ7.1%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 1割未満	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%	2	7.1%
2 1割以上、3割未満	1	100.0%	8	34.8%	1	25.0%	10	35.7%
3 3割以上、5割未満	0	0.0%	1	4.3%	1	25.0%	2	7.1%
4 5割以上	0	0.0%	11	47.8%	2	50.0%	13	46.4%
未回答	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	3.6%
合計	1	100.0%	23	100.0%	4	100.0%	28	100.0%

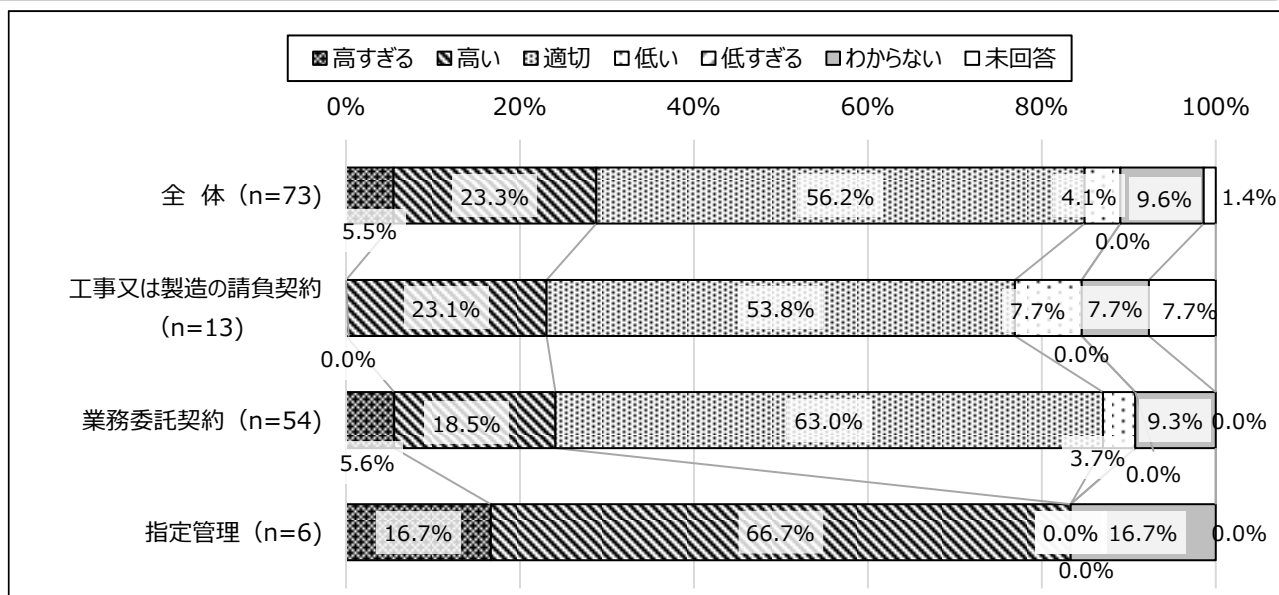
問10 千代田区の賃金実態と比べていかがですか。(○は1つ)

(問10で「1 高すぎる」「2 高い」「4 低い」「5 低すぎる」とお答えの方に)

問10-1 特にそのように思う職種は何ですか。(複数回答可)

千代田区の賃金実態と比較した際の考えについて、全体では「適切」が56.2%と最も多く、次いで「高い」が23.3%、「わからない」が9.6%となっている。

職種を下記に示す。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 高すぎる	0	0.0%	3	5.6%	1	16.7%	4	5.5%
2 高い	3	23.1%	10	18.5%	4	66.7%	17	23.3%
3 適切	7	53.8%	34	63.0%	0	0.0%	41	56.2%
4 低い	1	7.7%	2	3.7%	0	0.0%	3	4.1%
5 低すぎる	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6 わからない	1	7.7%	5	9.3%	1	16.7%	7	9.6%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
合計	13	100.0%	54	100.0%	6	100.0%	73	100.0%

工事又は製造の請負契約 (高い)	件数
設備	1
作業員 (普通)	1

工事又は製造の請負契約 (低い)	件数
配管・警備員	1

業務委託契約 (高すぎる)	件数
調理師	3

業務委託契約 (高い)	件数
警備員・保全管理員・清掃員	1
保全管理員	1
調理	1
大学生のアルバイト	1
業務内容にそぐわない	1
上記以外	1

業務委託契約 (低い)	件数
事務	2

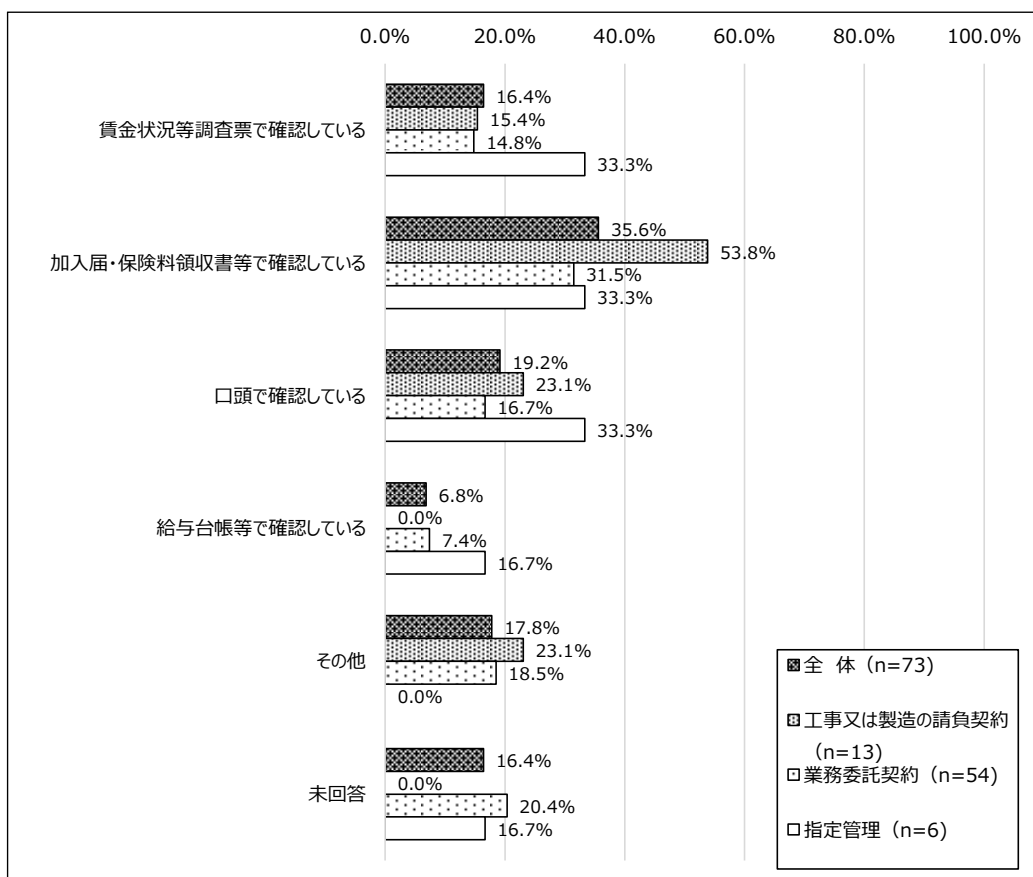
指定管理 (高すぎる)	件数
介護職・栄養士・看護師・その他	1

指定管理 (高い)	件数
介護職	2
保全設備員・警備員・その他	1
その他職種	1

問11 下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入はどのような方法で確認していますか。
(〇はいくつでも)

下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入について、全体では「加入届・保険料領収書等で確認している」が35.6%と最も多く、次いで「口頭で確認している」が19.2%、「その他」が17.8%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では、「加入届・保険料領収書等で確認している」53.8%が最も多く、「業務委託契約」でも「加入届・保険料領収書等で確認している」31.5%が最も多い。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
賃金状況等調査票で確認している	2	15.4%	8	14.8%	2	33.3%	12	16.4%
加入届・保険料領収書等で確認している	7	53.8%	17	31.5%	2	33.3%	26	35.6%
口頭で確認している	3	23.1%	9	16.7%	2	33.3%	14	19.2%
給与台帳等で確認している	0	0.0%	4	7.4%	1	16.7%	5	6.8%
その他	3	23.1%	10	18.5%	0	0.0%	13	17.8%
未回答	0	0.0%	11	20.4%	1	16.7%	12	16.4%
事業者数	13		54		6		73	

工事又は製造の請負契約 (その他)	件数
施工体制台帳で確認している	2
建設サイトに登録	1

業務委託契約 (その他)	件数
下請負者を使用していない・該当しない	9
メール本文	1

問12 業務従事者の国籍を記入してください。(該当するものに○をつけ国籍を記入してください)

業務従事者の国籍について、全体では「いない」が58.9%と最も多く、次いで「ベトナム」が9.6%、「フィリピン」が5.5%、「ネパール」が4.1%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「ベトナム」30.8%、「業務委託契約」では「ベトナム」5.6%、「指定管理」では「ネパール」16.7%が最も多くなっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
中国	0	0.0%	2	3.7%	0	0.0%	2	2.7%
韓国	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	1.4%
フィリピン	3	23.1%	1	1.9%	0	0.0%	4	5.5%
ベトナム	4	30.8%	3	5.6%	0	0.0%	7	9.6%
タイ	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
ネパール	2	15.4%	0	0.0%	1	16.7%	3	4.1%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
いない	6	46.2%	32	59.3%	5	83.3%	43	58.9%
その他	0	0.0%	2	3.7%	0	0.0%	2	2.7%
未回答	3	23.1%	14	25.9%	0	0.0%	17	23.3%
事業者数	13		54		6		73	

業務委託契約 (その他)	件数
ミャンマー	1
チュニジア・パキスタン	1

問13 その他、千代田区公契約条例に関してご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記載ください。

千代田区公契約条例に関する意見・要望等について、「業務委託契約」での意見を下記に示す。

業務委託契約（自由意見）	件数
年々事務負担は減っていると思います	2
Q3やや負担の理由→小さくて管理しにくい。Q4無回答の理由→従業員全員とメールで通常のやり取りをしているわけではないので対象による	1
数年前に比べ提出方法が簡略化され感謝しています。事業の受託に際し、下請や再委託が無い場合には、職員給与規定や給与表の提出に代えさせていただくことはできないでしょうか？公契約条例の内容が工事の請免契約をもとにしており、現状と合っておらず毎回事務の負担だけを感じてしまいます	1

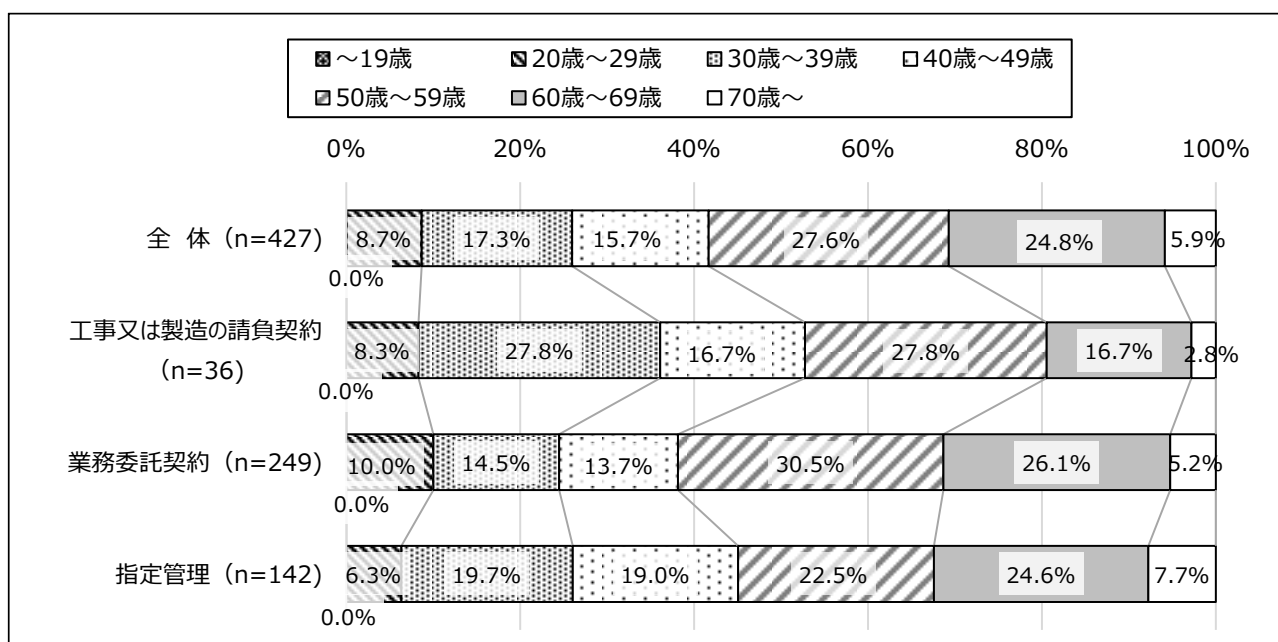
Ⅲ 従業者向けアンケート

1. 集計結果

問1 あなたの現在の年齢を教えてください。

従業者の年齢について、全体では「50歳～59歳」が27.6%と最も多く、次いで「60歳～69歳」が24.8%、「30歳～39歳」が17.3%となっている。

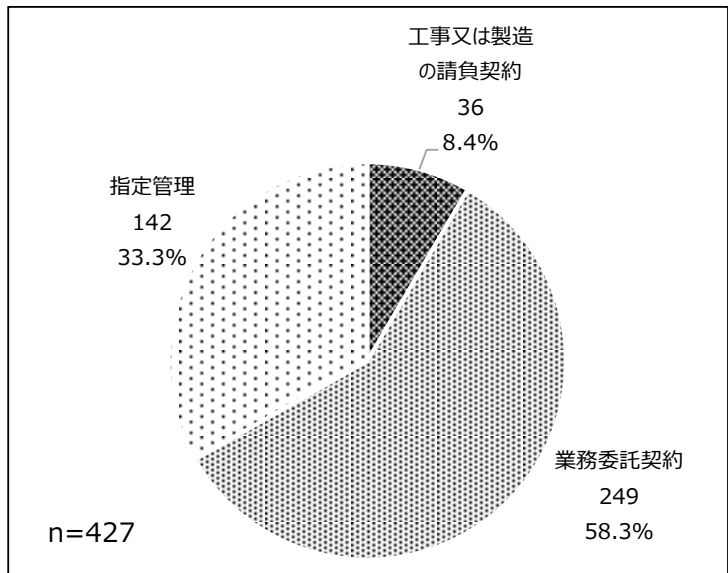
「工事又は製造の請負契約」では「30歳～39歳」「50歳～59歳」がそれぞれ27.8%、「業務委託契約」では「50歳～59歳」が30.5%、「指定管理」では「60歳～69歳」が24.6%と多くなっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 ~19歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 20歳～29歳	3	8.3%	25	10.0%	9	6.3%	37	8.7%
3 30歳～39歳	10	27.8%	36	14.5%	28	19.7%	74	17.3%
4 40歳～49歳	6	16.7%	34	13.7%	27	19.0%	67	15.7%
5 50歳～59歳	10	27.8%	76	30.5%	32	22.5%	118	27.6%
6 60歳～69歳	6	16.7%	65	26.1%	35	24.6%	106	24.8%
7 70歳～	1	2.8%	13	5.2%	11	7.7%	25	5.9%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問2 あなたが働いている業務について、当てはまるものを選択してください。

区と契約している事業者の回答状況について、「業務委託契約」が249件、「指定管理」が142件、「工事又は製造の請負契約」が36件となっている。



	件数	%
工事又は製造の請負契約	36	8.4%
業務委託契約	249	58.3%
指定管理	142	33.3%
合計	427	100.0%

問3 あなたが従事している業務の職種について、当てはまるものを選択してください。(工事又は製造の請負契約)

従事している業務（工事又は製造の請負契約）の職種について、「橋梁塗装工」が30.6%と最も多く、次いで「普通作業員」が13.9%、「特殊作業員」「軽作業員」がそれぞれ11.1%となっている。

項目	工事又は製造の 請負契約	
	回答数	割合
1 特殊作業員	4	11.1%
2 普通作業員	5	13.9%
3 軽作業員	4	11.1%
4 造園工	2	5.6%
5 とび工	1	2.8%
6 石工	0	0.0%
7 電工	1	2.8%
8 鉄筋工	0	0.0%
9 溶接工	0	0.0%
10 運転手（特殊）	0	0.0%
11 運転手（一般）	0	0.0%
12 橋梁塗装工	11	30.6%
13 土木一般世話役	2	5.6%
14 普通船員	2	5.6%
15 型枠工	0	0.0%
16 大工	0	0.0%
17 左官	0	0.0%
18 配管工	0	0.0%
19 はつり工	0	0.0%
20 防水工	0	0.0%
21 設備機械工	0	0.0%
22 交通誘導警備員A	2	5.6%
23 交通誘導警備員B	1	2.8%
24 その他	1	2.8%
合計	36	100.0%

工事又は製造の請負契約（その他）	件数
事務	1

問4 あなたが従事している業務の職種について、当てはまるものを選択してください。(業務委託契約・指定管理協定)

従事している業務の職種について、「業務委託契約」では「上記以外の職種」が59.0%と最も多く、次いで「警備員」「清掃員」がそれぞれ17.7%、「保全管理員」が2.0%となっている。

「指定管理」では「上記以外の職種」が83.1%と最も多く、次いで「警備員」「清掃員」がそれぞれ4.9%、「保全管理員」が2.8%となっている。

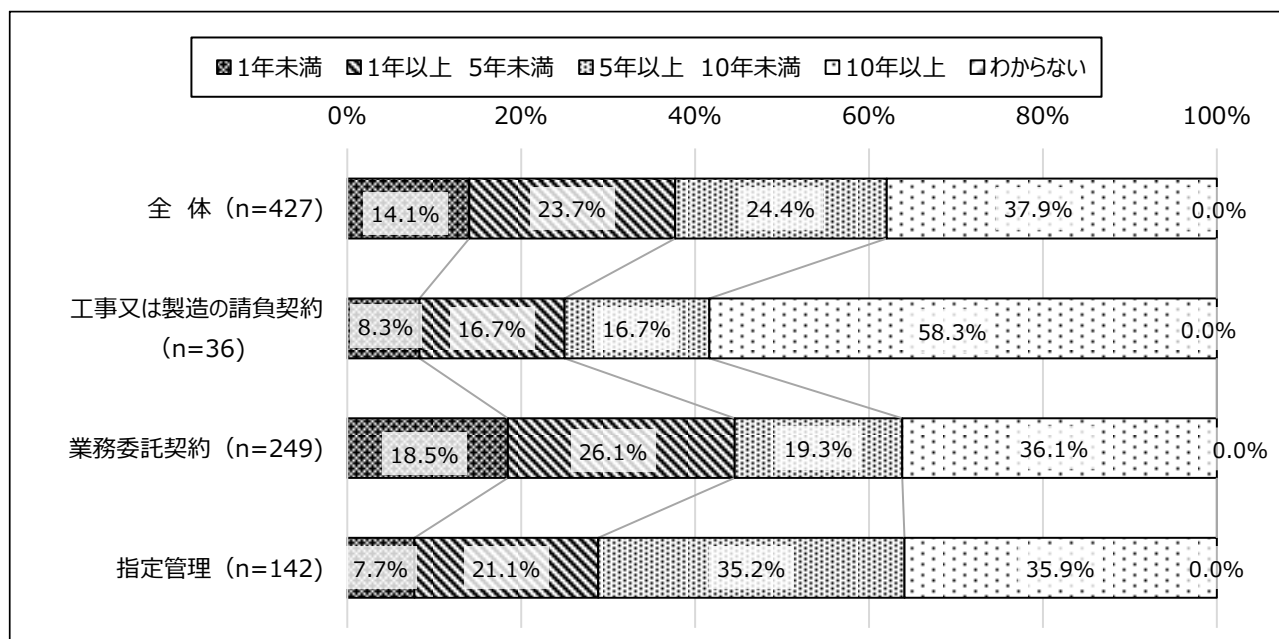
項目	業務委託契約	
	回答数	割合
1 警備員	44	17.7%
2 保全管理員	5	2.0%
3 清掃員	44	17.7%
4 介護職	1	0.4%
5 栄養士	3	1.2%
6 保健師・看護師	1	0.4%
7 調理師・調理員・調理業務	4	1.6%
8 上記以外の職種	147	59.0%
合計	249	100.0%

項目	指定管理	
	回答数	割合
1 警備員	7	4.9%
2 保全管理員	4	2.8%
3 清掃員	7	4.9%
4 介護職	3	2.1%
5 栄養士	0	0.0%
6 保健師・看護師	3	2.1%
7 調理師・調理員・調理業務	0	0.0%
8 上記以外の職種	118	83.1%
合計	142	100.0%

問5 問3、問4で回答した職種の経験年数について、あてはまるものを選択してください。

職種の経験年数について、全体では「10年以上」が37.9%、次いで「5年以上 10年未満」が24.4%、「1年以上 5年未満」が23.7%、「1年未満」が14.1%となっている。

「10年以上」の割合を見ると、「工事又は製造の請負契約」では58.3%であり、「業務委託契約」36.1%、「指定管理」35.9%に比べて多い。また、「1年未満」の割合をみると、「業務委託契約」は18.5%であり、「工事又は製造の請負契約」8.3%、「指定管理」7.7%に比べて多い。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 1年未満	3	8.3%	46	18.5%	11	7.7%	60	14.1%
2 1年以上 5年未満	6	16.7%	65	26.1%	30	21.1%	101	23.7%
3 5年以上 10年未満	6	16.7%	48	19.3%	50	35.2%	104	24.4%
4 10年以上	21	58.3%	90	36.1%	51	35.9%	162	37.9%
5 わからない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問6 あなたのお勤め先（雇用主）の会社名を教えてください（回答は任意です）。

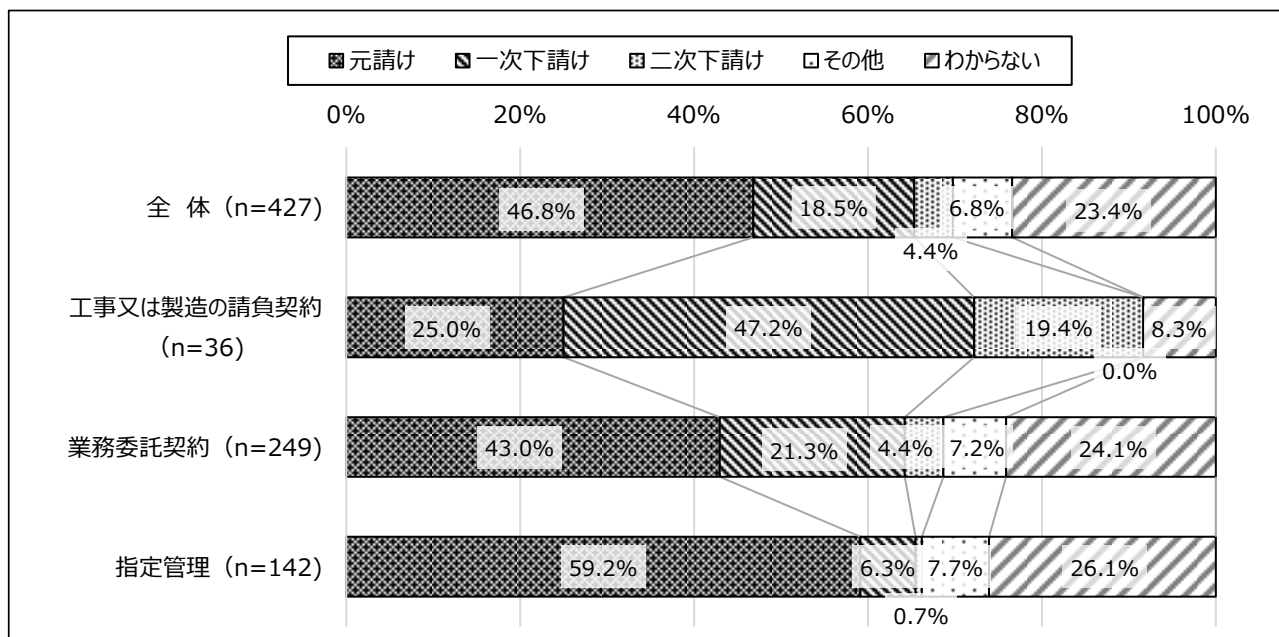
勤め先（雇用主）の会社名について、下表に示す。

	工事又は製造の 請負契約	業務委託契約	指定管理	全 体
株式会社ヴィアックス	0	8	47	55
株式会社グリーン工房	2	17	4	23
株式会社KSP・WEST	0	14	1	15
株式会社アクト	0	11	1	12
芝園開発株式会社	0	10	2	12
テイケイ株式会社	1	9	0	10
一富士フードサービス株式会社	0	8	0	8
株式会社メフォス	0	7	0	7
株式会社東洋食品	0	6	1	7
株式会社施設管理サービス	0	7	0	7
株式会社DNPコアライズ	0	6	0	6
みつば造園有限会社	0	6	0	6
株式会社東京大竜	0	5	1	6
第三東海株式会社	0	6	0	6
株式会社日比谷花壇	0	0	5	5
アラコム株式会社	0	5	0	5
社会福祉法人東京栄和会	0	2	3	5
キャリアリンク株式会社	0	4	0	4
大星ビルメンテナンス株式会社	0	3	1	4
中高年事業団やまて企業組合	0	4	0	4
株式会社東急コミュニティー	0	3	0	3
株式会社パソナ	0	2	0	2
社会福祉法人多摩同胞会	0	1	1	2
日産緑化株式会社	0	2	0	2
日盛運輸株式会社	0	2	0	2
有限会社タカミネ	2	0	0	2
有限会社サンケン	2	0	0	2
ALSOKファミリーーズ株式会社	0	1	0	1
ALSOK東京株式会社	0	0	1	1
toBE Tech株式会社	0	1	0	1
あんしんセンター	0	0	1	1
株式会社ヒューマントラスト	0	1	0	1
ヤマハサウンドシステム株式会社	1	0	0	1
株式会社スリー・ウッド	0	1	0	1
株式会社フジクリーン	0	1	0	1
区立小学校	0	1	0	1
高橋興業株式会社	0	0	1	1
高橋工業株式会社	0	1	0	1
千代田区子ども発達センターさくらキッズ	0	1	0	1
千代田区役所	0	1	0	1
大星ビル管理株式会社	0	0	1	1
東武清掃株式会社	0	1	0	1
特定非営利活動法人こどもの発達療育研究所	0	0	1	1
日章警備保障株式会社	0	1	0	1
株式会社HIBIYAキャリアアソシエイツ	0	0	1	1
日本国民食株式会社	0	1	0	1
日本連合警備株式会社	0	0	1	1
社会福祉法人武蔵野会	0	1	0	1

問7 あなたのお勤め先と千代田区の関係を教えてください（元請け、下請けなど）。

勤め先と千代田区の関係について、全体では「元請け」が46.8%と最も多く、次いで「わからない」が23.4%、「一次下請け」が18.5%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「一次下請け」が47.2%、「業務委託契約」では「元請け」が43.0%、「指定管理」では「元請け」が59.2%と最も多くなっている。

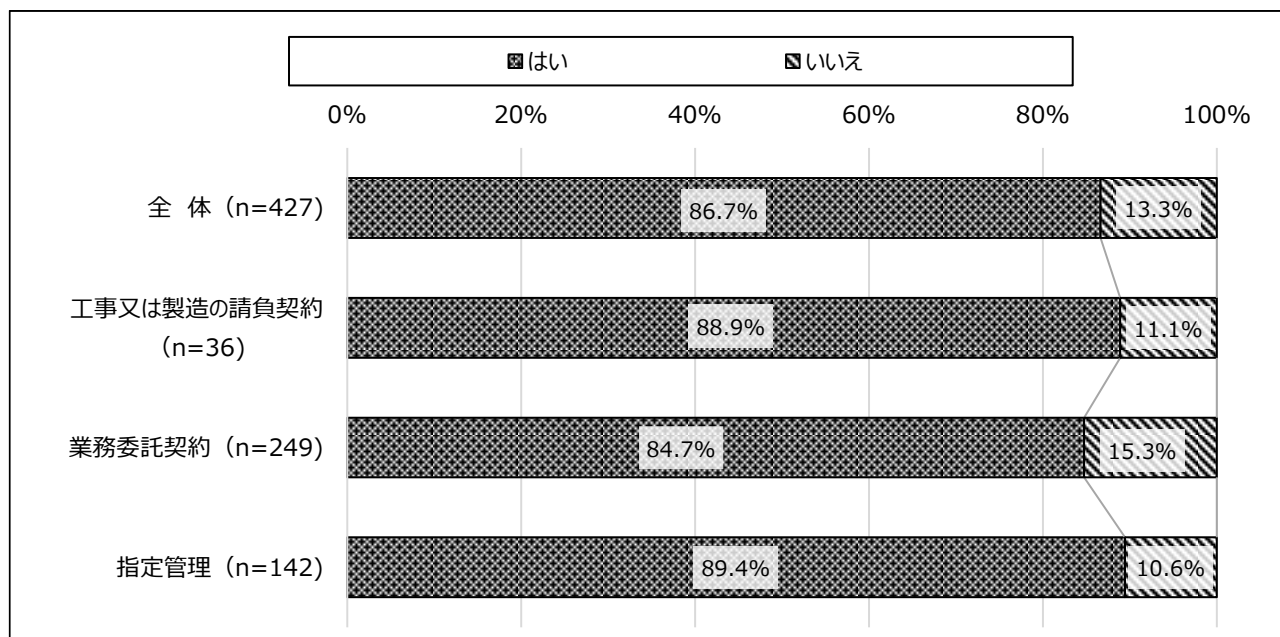


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 元請け	9	25.0%	107	43.0%	84	59.2%	200	46.8%
2 一次下請け	17	47.2%	53	21.3%	9	6.3%	79	18.5%
3 二次下請け	7	19.4%	11	4.4%	1	0.7%	19	4.4%
4 その他	0	0.0%	18	7.2%	11	7.7%	29	6.8%
5 わからない	3	8.3%	60	24.1%	37	26.1%	100	23.4%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問8 あなたがいま働いている千代田区の現場では、千代田区公契約条例で定められた賃金下限額以上の賃金が支払われることが保証されていますが、ご存じですか。

賃金下限額以上の賃金支払い保証の存知について、全体では「はい」が86.7%、「いいえ」が13.3%となっている。

「工事又は製造の請負契約」「業務委託契約」「指定管理」でほぼ同様の傾向となっている。

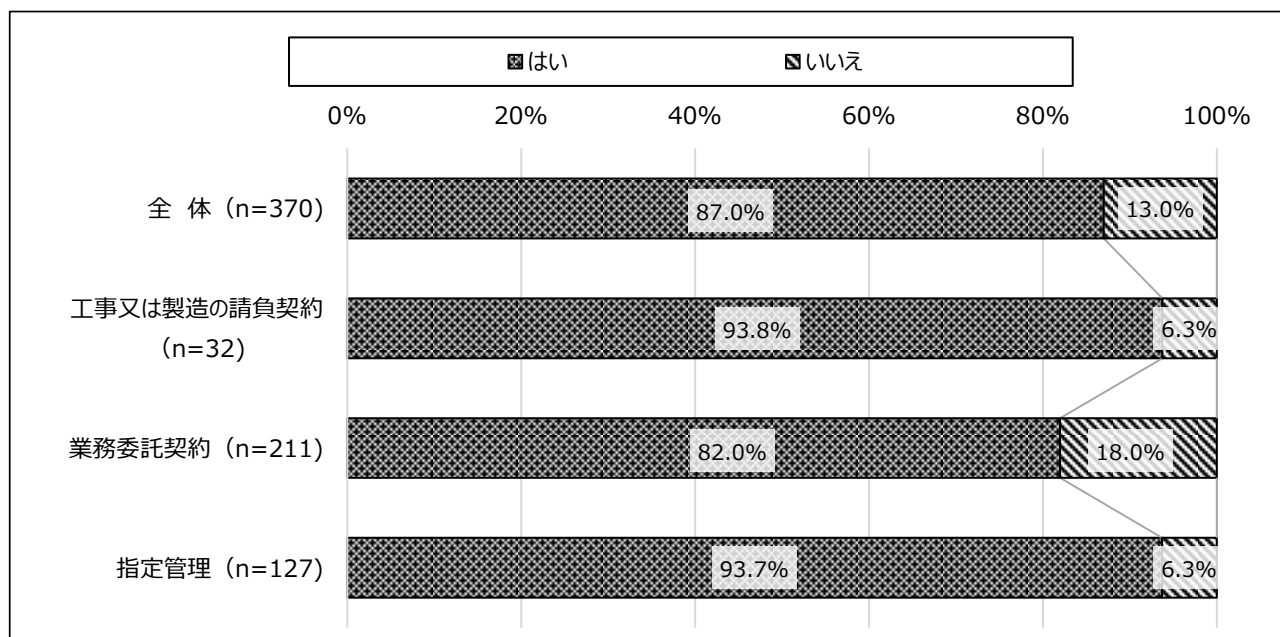


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 はい	32	88.9%	211	84.7%	127	89.4%	370	86.7%
2 いいえ	4	11.1%	38	15.3%	15	10.6%	57	13.3%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問9 問8で「はい」と答えた方にお聞きします。千代田区公契約条例の内容や賃金下限額が保証されていることについて会社から案内がありましたか。

会社からの千代田区公契約条例の内容や賃金下限額保証の案内があったかについて、全体では「はい」が87.0%、「いいえ」が13.0%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「はい」93.8%、「指定管理」では「はい」93.7%、「業務委託契約」では「はい」82.0%となっている。



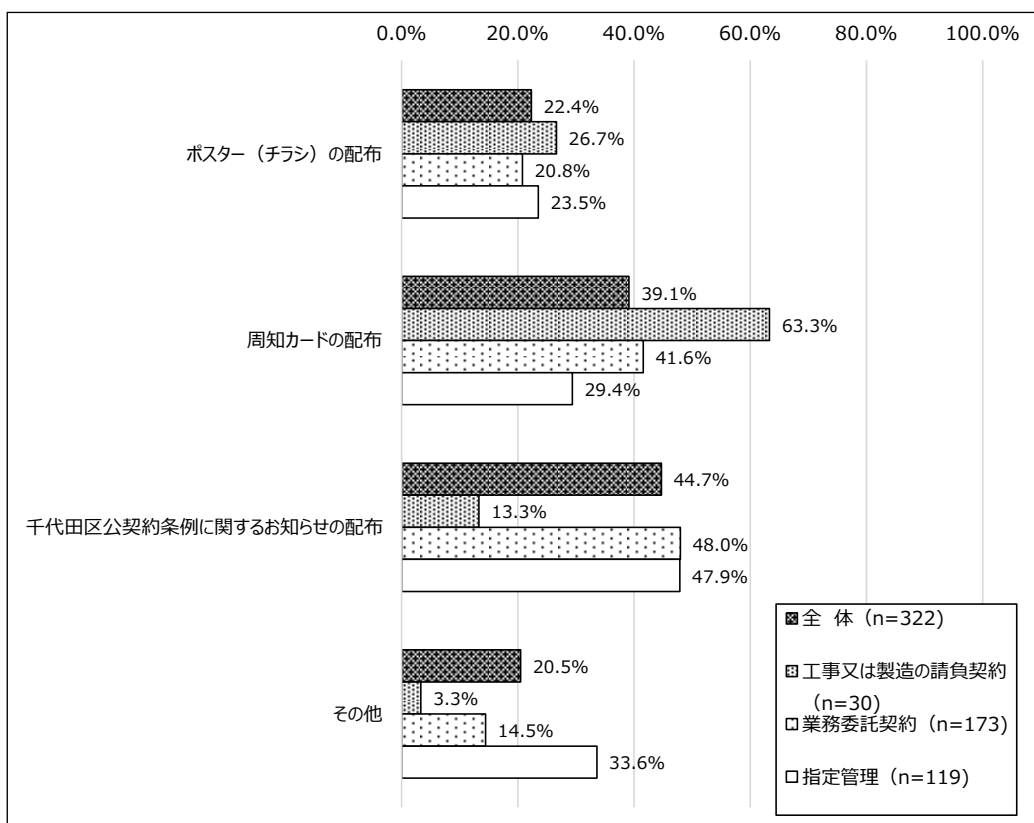
項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 はい	30	93.8%	173	82.0%	119	93.7%	322	87.0%
2 いいえ	2	6.3%	38	18.0%	8	6.3%	48	13.0%
合計	32	100.0%	211	100.0%	127	100.0%	370	100.0%

問10 問9で「はい」と答えた方にお聞きします。どのような方法で案内がありましたか（複数回答可）。

案内方法について、全体では、「千代田区公契約条例に関するお知らせの配布」が44.7%と最も多く、次いで「周知カードの配布」が39.1%、「ポスター（チラシ）の配布」が22.4%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「周知カードの配布」が63.3%と最も多く、「千代田区公契約条例に関するお知らせの配布」が13.3%と最も少なくなっている。

「業務委託契約」では「千代田区公契約条例に関するお知らせの配布」が48.0%と最も多く、「ポスター（チラシ）の配布」が20.8%と最も少なくなっている。



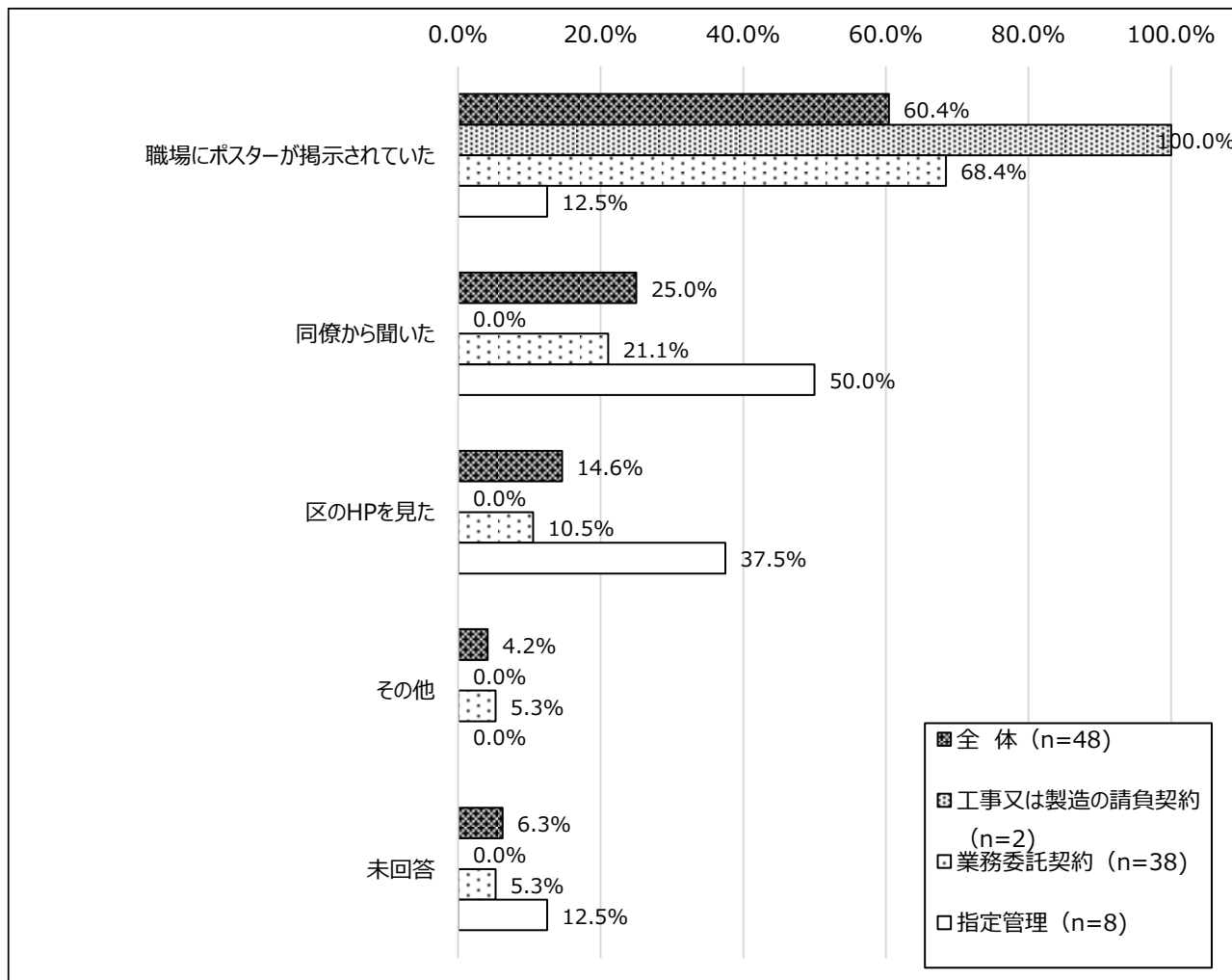
項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
ポスター（チラシ）の配布	8	26.7%	36	20.8%	28	23.5%	72	22.4%
周知カードの配布	19	63.3%	72	41.6%	35	29.4%	126	39.1%
千代田区公契約条例に関するお知らせの配布	4	13.3%	83	48.0%	57	47.9%	144	44.7%
その他	1	3.3%	25	14.5%	40	33.6%	66	20.5%
事業者数	30		173		119		322	

その他	工事又は製造の請負契約	業務委託契約	指定管理	全体
口頭での説明	1	15	18	34
入社時や面接時の説明（雇用時・労働契約含む）	0	8	10	18
カード、お知らせ、資料の提示	0	1	5	6
社内の通知	0	1	5	6
給与明細	0	0	1	1
伝聞	0	0	1	1

問11 問9で「いいえ」と答えた方にお聞きします。千代田区公契約条例で賃金下限額の保証がされていることについてどのようにお知りになりましたか（複数回答可）。

千代田区公契約条例で賃金下限額の保証について、全体では「職場にポスターが掲示されていた」が60.4%と最も多く、次いで「同僚から聞いた」が25.0%、「区のHPを見た」が14.6%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では「職場にポスターが掲示されていた」が100%、「業務委託契約」では「職場にポスターが掲示されていた」が68.4%、「指定管理」では「同僚から聞いた」が50.0%とそれぞれ最も多くなっている。



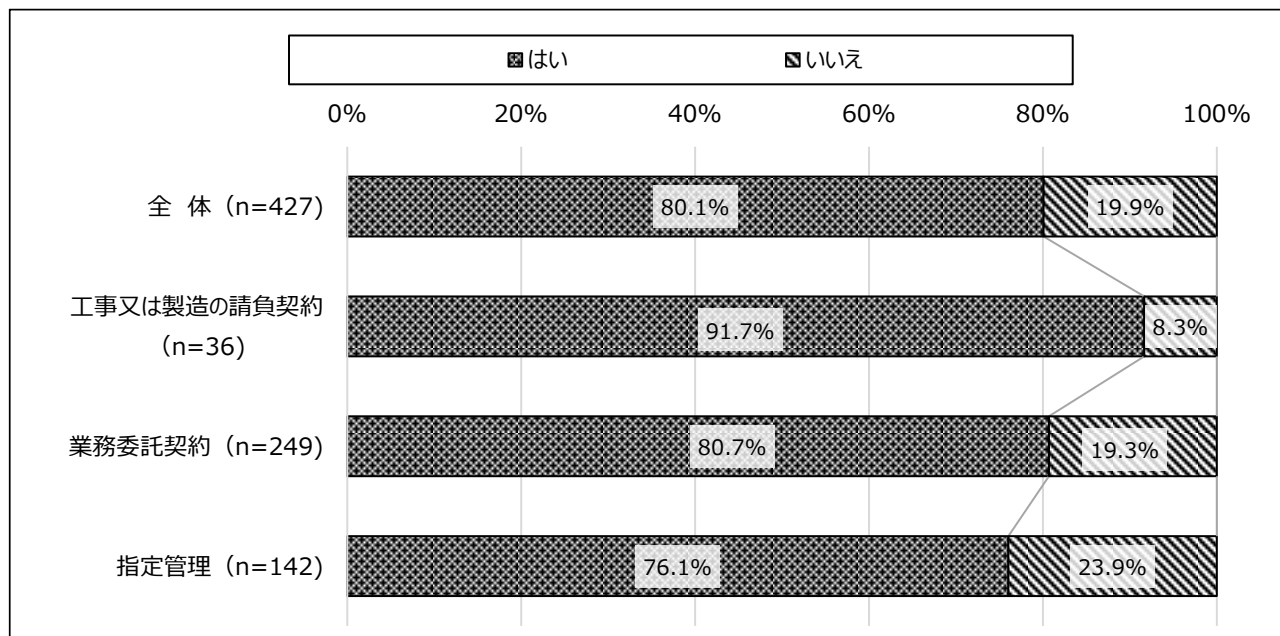
項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
職場にポスターが掲示されていた	2	100.0%	26	68.4%	1	12.5%	29	60.4%
同僚から聞いた	0	0.0%	8	21.1%	4	50.0%	12	25.0%
区のHPを見た	0	0.0%	4	10.5%	3	37.5%	7	14.6%
その他	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	2	4.2%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	2.1%
事業者数	2		38		8		48	

業務委託契約（その他）	件数
前回の就業時	1
知らなかった	1

問12 あなたは、ご自身の報酬にどの職種の賃金下限額が適用されているかをご存じですか。工事契約については、契約締結年度の賃金下限額が適用されます。令和7年度の職種ごとの賃金下限額はこちらで確認できます→https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/10724/r7-kagen_1.pdf

自身の報酬の賃金下限額適用職種の存知について、全体では「はい」が80.1%、「いいえ」が19.9%となっている。

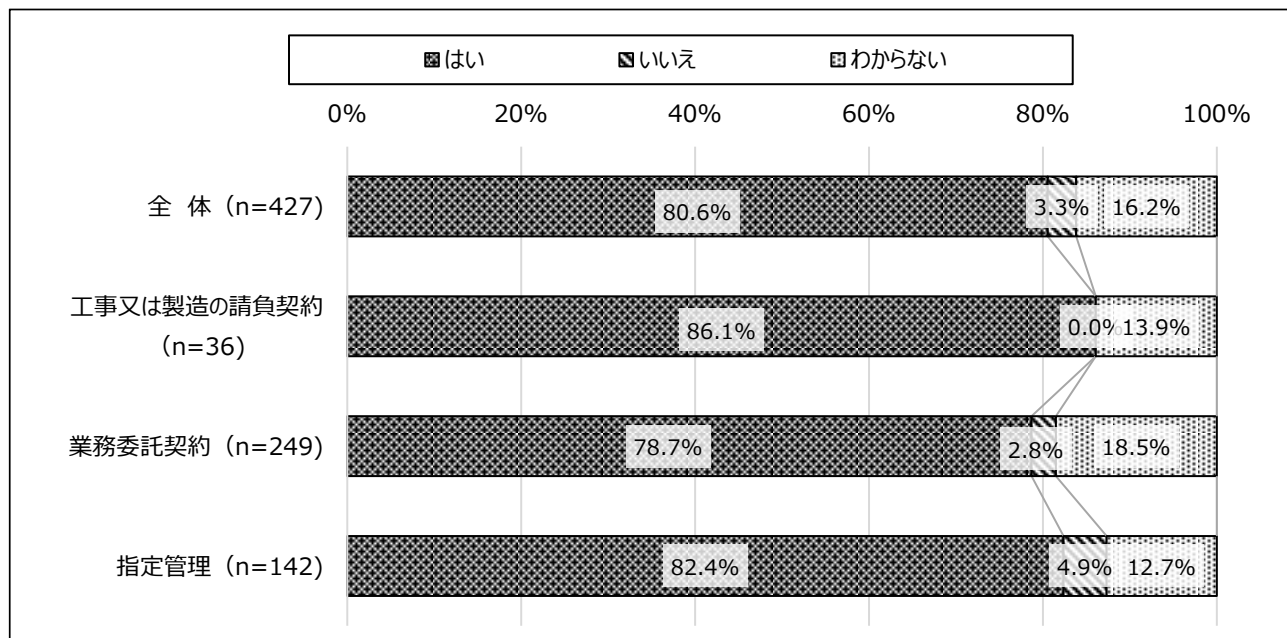
「工事又は製造の請負契約」では「はい」91.7%、「業務委託契約」では「はい」80.7%、「指定管理」では「はい」76.1%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 はい	33	91.7%	201	80.7%	108	76.1%	342	80.1%
2 いいえ	3	8.3%	48	19.3%	34	23.9%	85	19.9%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問13 あなたは、千代田区公契約条例で定めた賃金下限額以上の報酬を受け取っていますか。

千代田区公契約条例で定めた賃金下限額以上の報酬受け取り有無について、全体では「はい」が80.6%、「わからない」が16.2%、「いいえ」が3.3%となっている。
 「工事又は製造の請負契約」「業務委託契約」「指定管理」でほぼ同様の傾向となっている。

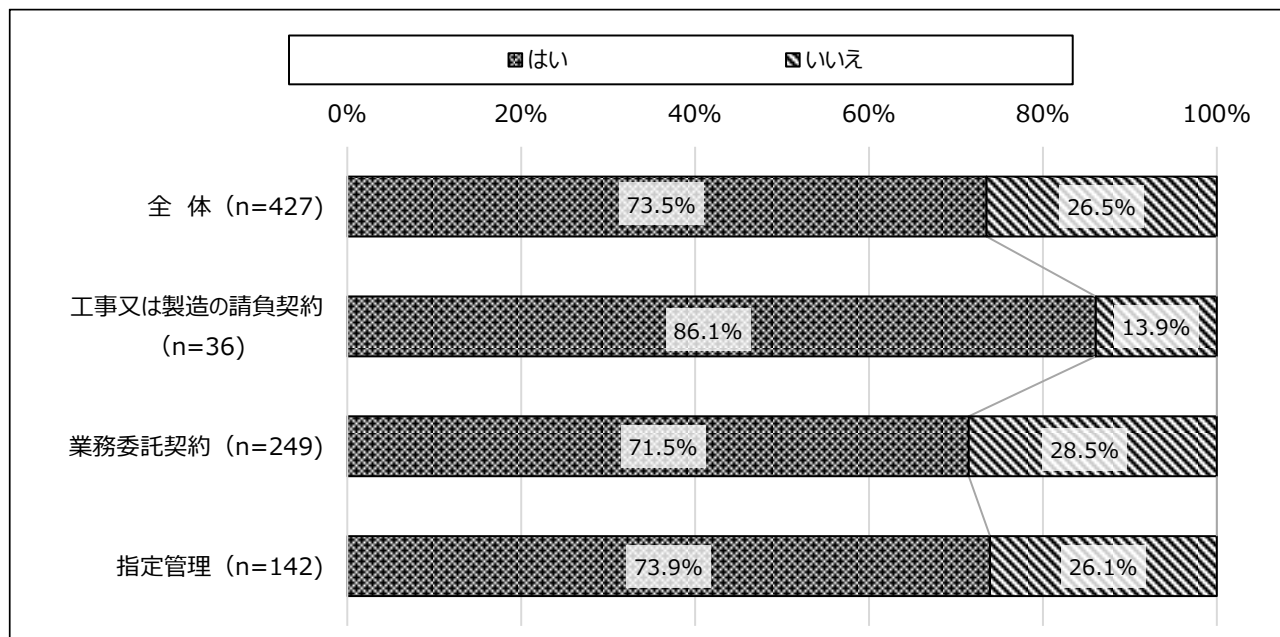


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 はい	31	86.1%	196	78.7%	117	82.4%	344	80.6%
2 いいえ	0	0.0%	7	2.8%	7	4.9%	14	3.3%
3 わからない	5	13.9%	46	18.5%	18	12.7%	69	16.2%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問14 あなたは、受け取った報酬が千代田区公契約条例で定めた賃金下限額より下回っている場合、千代田区、受注者(元請業者・雇用主)のいずれにも申告できますが、このことについて知っていますか。

賃金下限額より下回っている場合の千代田区、受注者(元請業者・雇用主)への申告存知について、全体では、「はい」が73.5%、「いいえ」が26.5%となっている。

「工事又は製造の請負契約」は「はい」86.1%、「業務委託契約」は「はい」71.5%「指定管理」は「はい」73.9%となっている。

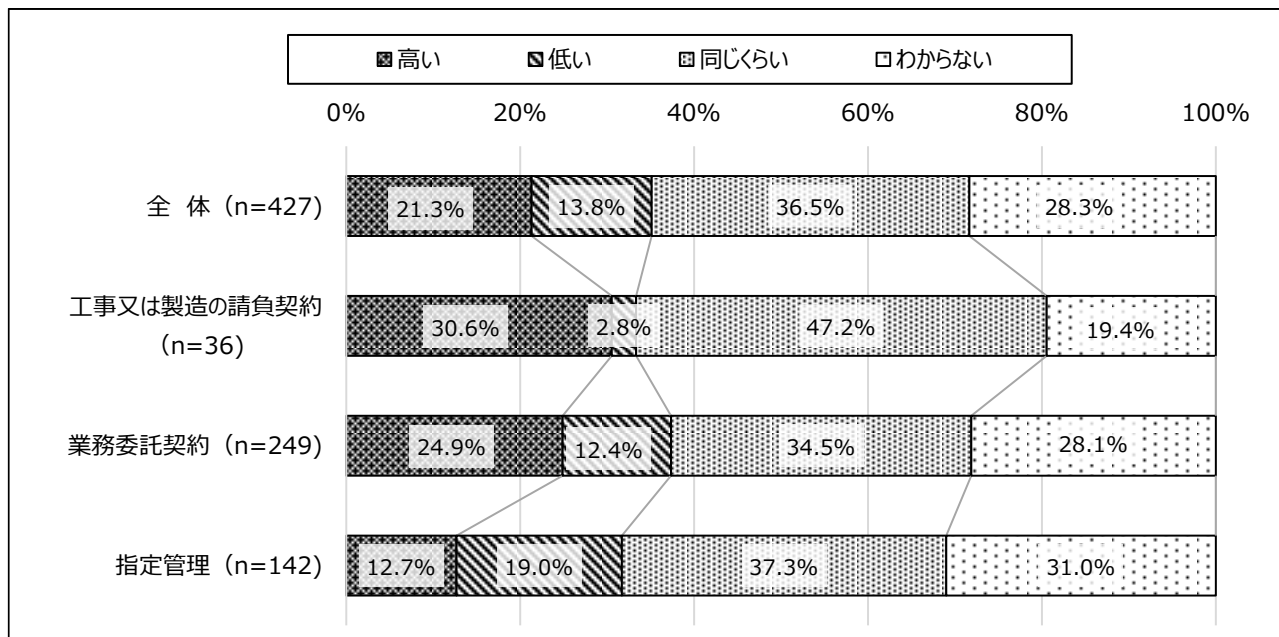


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 はい	31	86.1%	178	71.5%	105	73.9%	314	73.5%
2 いいえ	5	13.9%	71	28.5%	37	26.1%	113	26.5%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問15 あなたがいま働いている千代田区の現場の報酬は、他の現場でもらう報酬と比べて高いですか。低いですか。

千代田区の現場の報酬について、全体では「同じくらい」が36.5%と最も多く、次いで「わからない」が28.3%、「高い」が21.3%、「低い」が13.8%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では、「高い」が30.6%、「低い」が2.8%、「業務委託契約」では「高い」が24.9%、「低い」が12.4%、「指定管理」では「高い」が12.7%、「低い」が19.0%となっている。

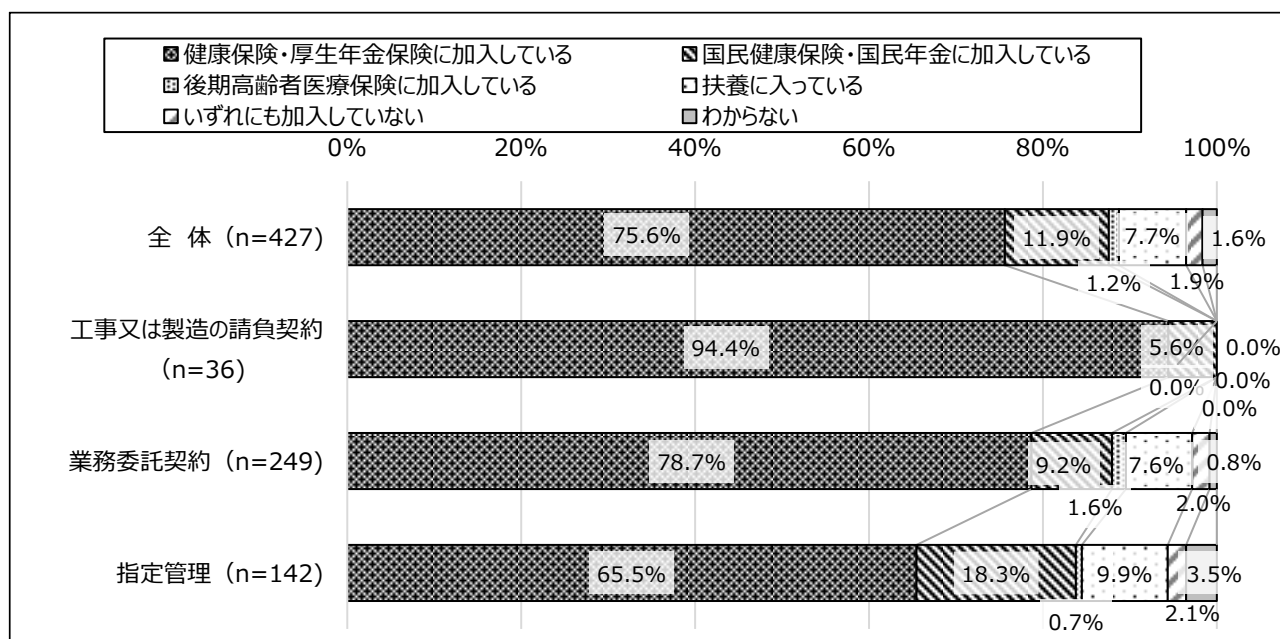


項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 高い	11	30.6%	62	24.9%	18	12.7%	91	21.3%
2 低い	1	2.8%	31	12.4%	27	19.0%	59	13.8%
3 同じくらい	17	47.2%	86	34.5%	53	37.3%	156	36.5%
4 わからない	7	19.4%	70	28.1%	44	31.0%	121	28.3%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問16 あなたは社会保険に加入していますか。該当するものを選択してください。

社会保険の加入について、全体では「健康保険・厚生年金保険に加入している」が75.6%と最も多く、次いで「国民健康保険・国民年金に加入している」が11.9%、「扶養に入っている」が7.7%となっている。

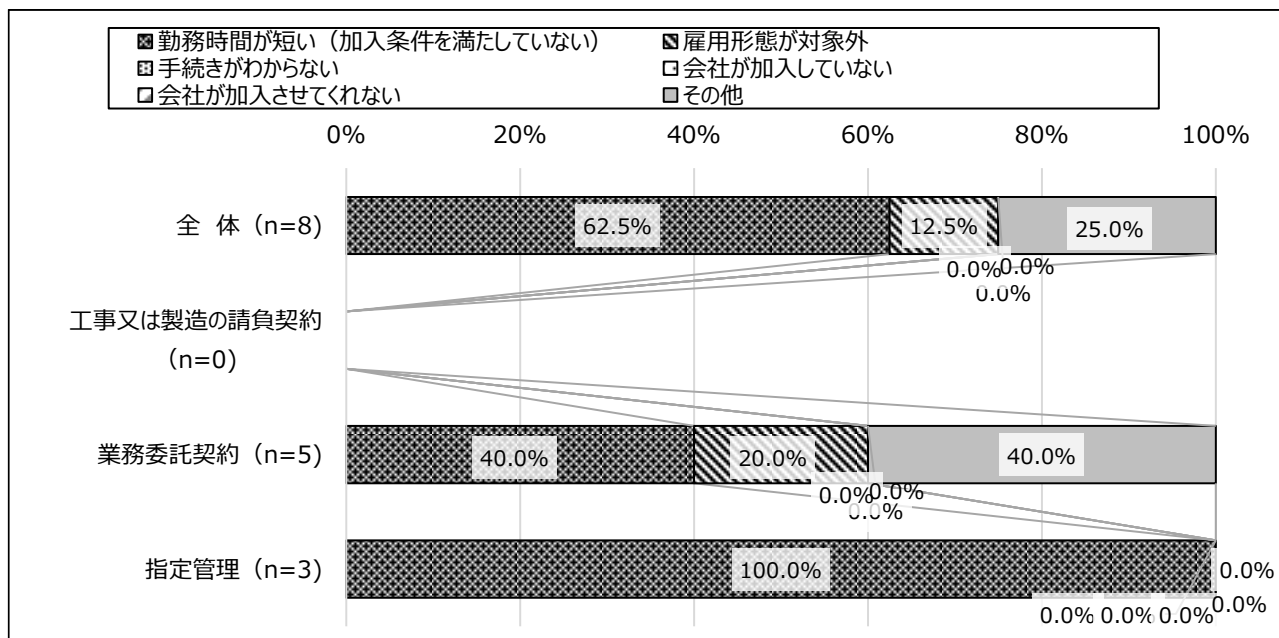
「工事又は製造の請負契約」では「健康保険・厚生年金保険に加入している」が94.4%、「国民健康保険・国民年金に加入している」が5.6%となっている。「業務委託契約」では「健康保険・厚生年金保険に加入している」が78.7%、「国民健康保険・国民年金に加入している」が9.2%となっている。「指定管理」では「健康保険・厚生年金保険に加入している」が65.5%、「国民健康保険・国民年金に加入している」が18.3%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 健康保険・厚生年金保険に加入している	34	94.4%	196	78.7%	93	65.5%	323	75.6%
2 国民健康保険・国民年金に加入している	2	5.6%	23	9.2%	26	18.3%	51	11.9%
3 後期高齢者医療保険に加入している	0	0.0%	4	1.6%	1	0.7%	5	1.2%
4 扶養に入っている	0	0.0%	19	7.6%	14	9.9%	33	7.7%
5 いずれにも加入していない	0	0.0%	5	2.0%	3	2.1%	8	1.9%
6 わからない	0	0.0%	2	0.8%	5	3.5%	7	1.6%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

問17 問16で「いずれにも加入していない」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。

社会保険に加入していない理由について、全体では「勤務時間が短い」が62.5%、「雇用形態が対象外」が12.5%となっている。



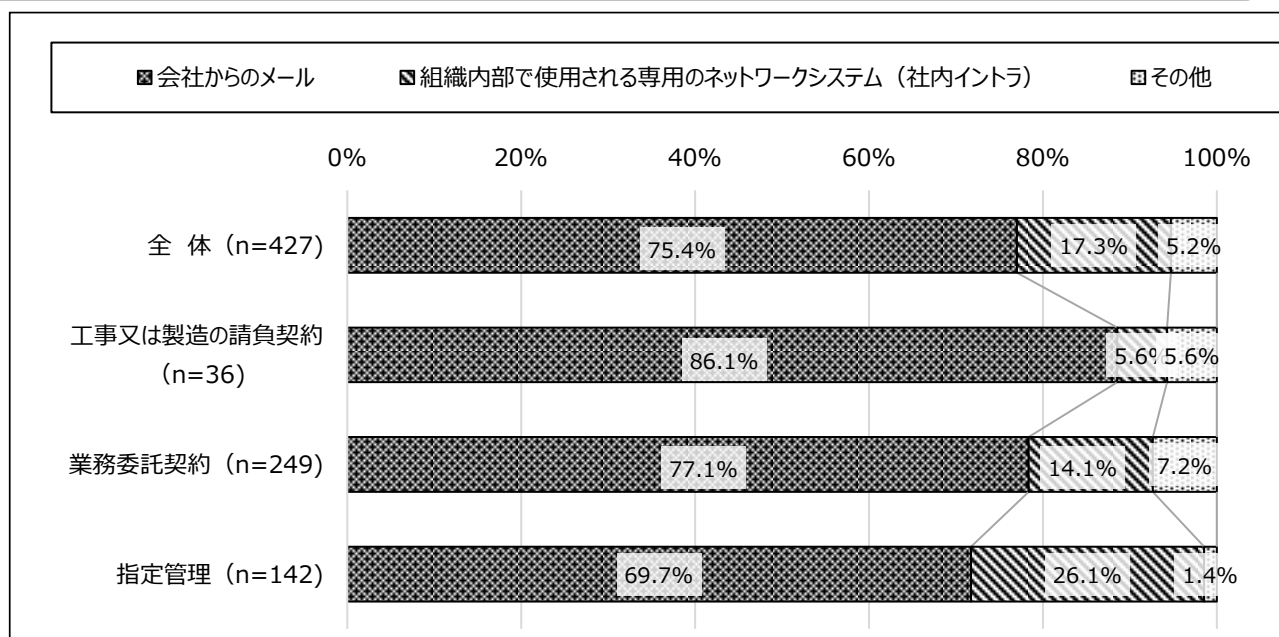
項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 勤務時間が短い (加入条件を満たしていない)	0	-	2	40.0%	3	100.0%	5	62.5%
2 雇用形態が対象外	0	-	1	20.0%	0	0.0%	1	12.5%
3 手続きがわからない	0	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 会社が加入していない	0	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 会社が加入させてくれない	0	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6 その他	0	-	2	40.0%	0	0.0%	2	25.0%
合計	0	-	5	100.0%	3	100.0%	8	100.0%

業務委託契約 (その他)	件数
別の職場で加入している	1
現状に満足	1

問18 千代田区公契約条例について、ポスターや周知カードでの周知に加え、今後電子的方法による周知を検討しています。電子的方法による周知はどのような方法が良いと思いますか。

電子的方法による周知について、全体では「会社からのメール」が75.4%、「組織内部で使用される専用のネットワークシステム（社内イントラ）」が17.3%となっている。

「工事又は製造の請負契約」では、「会社からのメール」が86.1%、「組織内部で使用される専用のネットワークシステム（社内イントラ）」が5.6%となっている。「業務委託契約」では会社からのメール」が77.1%、「組織内部で使用される専用のネットワークシステム（社内イントラ）」が14.1%となっている。「指定管理」では「会社からのメール」が69.7%、「組織内部で使用される専用のネットワークシステム（社内イントラ）」が26.1%となっている。



項目	工事又は製造の請負契約		業務委託契約		指定管理		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 会社からのメール	31	86.1%	192	77.1%	99	69.7%	322	75.4%
2 組織内部で使用される専用のネットワークシステム (社内イントラ)	2	5.6%	35	14.1%	37	26.1%	74	17.3%
3 その他	3	5.6%	22	7.2%	6	1.4%	31	5.2%
合計	36	100.0%	249	100.0%	142	100.0%	427	100.0%

その他	工事又は製造の請負契約	業務委託契約	指定管理	全体
個人メール、LINE、Message等	2	18	2	22
わからない	1	1	0	2
サイネージやモニター	0	0	1	1
会社からの連絡 (現状メールでのやり取りは行っていないため)	0	1	0	1
会社経由でQRコード	0	0	1	1
自治体を発信源とした何かしらの電子的方法による周知	0	0	1	1
会社を通さない方法	0	0	1	1
千代田区広報	0	1	0	1
電子的方法より口頭や手渡しが良い	0	1	0	1

問19 公契約条例について、ご意見・ご要望等をご自由にご記入ください。

千代田区公契約条例に関する意見・要望等について、下記に示す。

業務委託契約（自由意見）	件数
千代田区では、通常の1時間給が1400円であるべき	2
もう少し時給上げて欲しい、勤務時間変更もとむ	1
賃金の改善希望 値上げ希望	1
物価高なので賃金を上げて頂きたいです	1
社会福祉士の賃金も上げてほしい	1
療法士の枠も欲しいです	1
元請けの責任かもしれないが、業務範囲が曖昧であると思うし、指示系統が不明である。自分が出来る範囲なら直属上長以外の要請でも受けている状況にある。業務が円滑に進むならそれもOKと思う	1
ありがたい条約だが、下請けだからコストカットで人数を削られ、カットされる日が多く困る、資格を持っていても、皆同じ賃金だから何かあっても頑張らない	1
他現場からのヘルプは低時給なので申し訳ない。責任者の社員が全然来なくて、バイトやヘルプだけでやってるからワガママで客に失礼。スタッフの質が良くない	1
■事業・案件の契約をする段階で、改めて本条例について案内をした方が良い。・他よりコストがかかることを知り、契約を考え直す雇用主もゼロではない。・賃金に係る情報が後出しになると、従事者側のみならず雇用主側にも不満が募る可能性がある	1
10月に東京都の最低賃金が改訂されましたが、今の時給が公契約条例のために改定後の都の最低賃金を上回っているため全体の時給はそのままでした。このことは千代田区の周知カードの問い合わせ先に問い合わせさせていただきました。10月に時給が上がると思っていたので残念でした	1
当該職種に関して、賃金が低いと思います。社会、文化、ひとを育てる上で重要な職種だと思います。よろしく願いいたします	1
この様なアンケート、ポスター、周知カードは初めてなので、千代田区様は意識が高いと思いました	1
今後も案内を、希望します	1
適正な労働環境が確保されるとともに、現場の努力が正当に評価される仕組みだと思います	1
千代田区の施設で働いて10ヶ月ほどになりますが、千代田区で従事する人は時給が高いですね。あまり知らなかった	1
最低賃金が毎年上がっていることは、従業員にとってはありがたい	1
国の最低賃金より高く設定していることはいいことだと思います	1
自身の賃金は安いと考えがちであるが、条例以上の賃金であると確認できるのがよい	1
とても良いと、思います	1
給料が低く転職を考えていたので公契約条例のおかげで給料が上がり、転職しないで済んだのでありがたいです	1

指定管理（自由意見）	件数
物価の上昇に伴い、賃上げ（賃金下限額など）をするべき、と思います	1
昨今の物価高の折り、最低賃金が上がる事を希望します	1
どのような職種であれ正当な敬意を持ち、時給をあげてほしい。物価の値上がりに追いついていません	1
世田谷区と同等以上にしてほしい	1
公契約条例では上記以外の職種でまとめられているが、資格職として見た場合、他の自治体と比べ賃金が低い	1
自治体によって下限額が違うことなど、仕組みについての説明が十分でないと感じる	1
「社会経済の健全な維持発展ならびに～公共サービスの質の確保および向上に資する」ものとしては不十分だと考えます。ないよりはマシという程度だと思います	1
私は役職がついていて、私が所属する会社は、役職がついている職員には本条例は無関係な話です。役職がない職員ですと、公契約条例のおかげでなにもしなくとも平均3万円/月がお給料で上がります。しかし、役職がついていると公契約条例は反映されないため、役職がない職員より倍以上の仕事量と負担があるのに、お給料では大差なくなり不公平です。役職がつく職員にも平等に反映されるべきだと思います。仕事のモチベーションが下がります	1
公契約条例があるおかげで会社に今以上に搾取されずにすんでいる。管理職クラスの賃金に関する下限も定めていただきたい。最低賃金は上昇するので、一般職員と何割近づいたら下限を引き上げる、としないと一般職員との給料差がますます埋まってしまう	1
賃金下限額以上もらっていると言っても、それでも元の賃金が低すぎるのだからとても生活できるものではない。フルタイムで働いているのに節約しなくては生活できない賃金。ボーナスもない。そこを考慮に入れて下限額というものを決めてほしい	1
国の最低賃金が10月に改訂された後も時給額は変わらなかったです。時給から公契約条例によって上乗せされた時給額を引くと、会社からの時給は最低賃金を下回ったようです	1
指定管理という形で図書館員になりはじめてこのような条例がある事を知りました。ありがとうございます	1
大変良いことだと思います	1

IV 調査票

1. 事業者向けアンケート

千代田区公契約条例に係るアンケート調査

問1 区と契約している業務はどれに当てはまりますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| 1 工事又は製造の請負契約 | 2 業務委託契約 | 3 指定管理 |
|---------------|----------|--------|

問2 公契約条例が適用される従事者等の範囲や賃金下限額など、従事者等へ周知すべき事項について、どのような手法で周知しましたか。(〇はいくつでも)

- | |
|----------------------|
| 1 事業所や現場に掲示することで周知した |
| 2 各従事者に個別に書面で周知した |
| 3 口頭により説明し、周知した |
| 4 その他(具体的に) |

問3 公契約条例の周知にあたって周知カード(区が作成して受注者へ送付、受注者が従事者へ配布)による周知方法を導入していますが、これはポスターやチラシに比べて事務の負担はどの程度ですか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問4 現在区では、受注者から従事者への周知方法の一つとして電子的方法を追加する検討をしています(電子的方法とは、社内でのメール、イントラネットでの閲覧を想定しています)。電子的方法があればそれで行いたいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------|--------|
| 1 思う | 2 思わない |
|------|--------|

問5 電子的方法による周知として、社内でのメール、イントラネットでの閲覧を想定していますが、他にどんな電子的方法があるとよいと思いますか。(ご自由にご記載ください。)

--

問6 従事者等から、公契約条例に関すること(賃金・従事者の範囲等)で相談や問い合わせを受けたことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------|-------|
| 1 なかった | 2 あった |
|--------|-------|

「2 あった」とお答えの方は、具体的に内容を記載してください。

問7 公契約条例が適用され、特定公契約賃金等報告書等の作成などの事務は負担になっていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問8 事務負担の軽減のためにどのような方法が適当ですか。(〇はいくつでも)

1 報告書作成月の削減	3 給与台帳等による代替	5 その他
2 報告書提出回数削減	4 周知方法の簡略化	()

問9 公契約条例の適用を受け、賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者はいましたか。(〇は1つ)

1 いた	→ 9-1へ	2 いない
------	--------	-------

(問9で「1 いた」とお答えの方に)

問9-1 賃金を上げた従事者がいた場合、全体の従事者の何割に相当しますか。(〇は1つ)

1 1割未満	3 3割以上、5割未満
2 1割以上、3割未満	4 5割以上

問10 千代田区の賃金下限額は、賃金実態と比べていかがですか。(〇は1つ)

1 高すぎる	2 高い	3 適切	4 低い	5 低すぎる	6 わからない
--------	------	------	------	--------	---------

(問10で「1 高すぎる」「2 高い」「4 低い」「5 低すぎる」とお答えの方に)

問10-1 特にそのように思う職種は何ですか。(複数回答可)

(警備員、栄養士など職種名をお答えください) ⇒

問11 下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入はどのような方法で確認していますか。(〇はいくつでも)

1 賃金状況等調査表で確認している
2 加入届・保険料領収書等で確認している
3 口頭で確認している
4 給与台帳等で確認している
5 その他(具体的に)

問12 業務従事者の国籍を記入してください。(〇はいくつでも)

1 中国	3 フィリピン	5 タイ	7 不明	9 その他
2 韓国	4 ベトナム	6 ネパール	8 いない	()

問13 その他、千代田区公契約条例に関してご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記載ください。

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

2. 従業者向けアンケート

従事者アンケート（千代田区公契約条例）

2025年12月15日

80

* 必須

1. あなたの現在の年齢を教えてください。*

- ~19歳
- 20歳~29歳
- 30歳~39歳
- 40歳~49歳
- 50歳~59歳
- 60歳~69歳
- 70歳~

2. あなたが働いている業務について、当てはまるものを選択してください。*

- 工事又は製造の請負契約
- 工事又は製造の請負以外の請負契約（業務委託契約）
- 指定管理協定

3. あなたが従事している業務の職種について、当てはまるものを選択してください。(工事又は製造の請負契約) *

- 特殊作業員
- 普通作業員
- 軽作業員
- 造園工
- とび工
- 石工
- 電工
- 鉄筋工
- 溶接工
- 運転手(特殊)
- 運転手(一般)
- 橋梁塗装工
- 土木一般世話役
- 普通船員
- 型枠工
- 大工
- 左官
- 配管工
- はつり工
- 防水工
- サッシ工
- 設備機械工
- 交通誘導警備員A
- 交通誘導警備員B
- その他

4. あなたが従事している業務の職種について、当てはまるものを選択してください。（業務委託契約・指定管理協定）*

- 警備員
- 保安全管理員
- 清掃員
- 介護職
- 栄養士
- 保健師・看護師
- 上記以外の職種

5. 3で回答した職種の経験年数について、あてはまるものを選択してください。*

- 1年未満
- 1年以上 5年未満
- 5年以上 10年未満
- 10年以上
- わからない

6. あなたのお勤め先（雇用主）の会社名を教えてください（回答は任意です）。

回答を入力してください

7. あなたのお勤め先と千代田区の間関係を教えてください（元請け、下請けなど）。*

- 元請
- 一次下請け
- 二次下請け
- その他
- わからない

8. あなたがいま働いている千代田区の現場では、千代田区公契約条例で定められた賃金下限額以上の賃金が支払われることが保証されていますが、ご存じですか。*

- はい
- いいえ

9. 「はい」と答えた方にお聞きます。千代田区公契約条例の内容や賃金下限額が保証されていることについて会社から案内がありましたか。*

- はい
- いいえ

10. 「はい」と答えた方にお聞きます。どのような方法で案内がありましたか（複数回答可）。*

- ポスター（チラシ）の配付
- 周知カードの配付
- 千代田区公契約条例に関するお知らせの配付
- その他

11. 「いいえ」と答えた方にお聞きます。千代田区公契約条例で賃金下限額の保証がされていることについてどのようにお知りになりましたか（複数回答可）。*

- 職場にポスターが掲示されていた
- 同僚から聞いた
- 区のHPを見た
- その他

12. あなたは、ご自身の報酬にどの職種の賃金下限額が適用されているかをご存じですか。令和7年度の職種ごとの賃金下限額はこちらで確認できます→https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/10724/r7-kagen_1.pdf *

- はい
- いいえ

13. あなたは、千代田区公契約条例で定めた賃金下限額以上の報酬を受け取っていますか。*

- はい
- いいえ
- わからない

14. あなたは、受け取った報酬が千代田区公契約条例で定めた賃金下限額より下回っている場合、千代田区、受注者(元請業者・雇用主)のいずれにも申告できますが、このことについて知っていますか。*

- はい
- いいえ

15. あなたがいま働いている千代田区の現場の報酬は、他の現場でもらう報酬と比べて高いですか。低いですか。*

- 高い
- 低い
- 同じくらい
- わからない

16. あなたは社会保険に加入していますか。該当するものを選択してください。*

- 健康保険・厚生年金保険に加入している
- 国民健康保険・国民年金に加入している
- 後期高齢者医療保険に加入している
- 扶養に入っている
- いずれにも加入していない
- わからない

17. 「いずれにも加入していない」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。*

- 勤務時間が短い（加入条件を満たしていない）
- 雇用形態が対象外
- 手続きがわからない
- 会社が加入していない
- 会社が加入させてくれない
- その他

18. 千代田区公契約条例について、ポスターや周知カードでの周知に加え、今後電子的方法による周知を検討しています。電子的方法による周知はどのような方法が良いと思いますか。*

- 会社からのメール
- 組織内部で使用される専用のネットワークシステム（社内イントラ）
- その他

19. 公契約条例について、ご意見・ご要望等をご自由にご記入ください。